

医療介護総合確保促進法に基づく 大分県計画

**令和 6 年 1 月
大分県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

少子高齢化が急速に進行する中、本県においても、平成37年にはいわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となり、高齢化率では約34.1%に及ぶことが推計されるなど、今後医療・介護に対するニーズがますます増大することが見込まれる。

こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題である。

本県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第4条第1項の規定に基づいて本計画を策定し、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保するための各種の事業を実施することとする。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

大分県における医療介護総合確保区域については、東部地域（別府市、杵築市、国東市、姫島村及び日出町）、中部地域（大分市、臼杵市、津久見市及び由布市）、南部地域（佐伯市）、豊肥地域（竹田市及び豊後大野市）、西部地域（日田市、九重町及び玖珠町）及び北部地域（中津市、豊後高田市及び宇佐市）の6つの区域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる
(異なる理由 :)

(3) 計画の目標の設定等

■大分県全体（本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標）

- 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。
- 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離

職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

4. また、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”的さらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第8期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を令和2年度に策定した。プランでは、「生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進」「いつまでも健康でいられる環境づくりの推進」「地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進」「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の5つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、5つの基本方針のうち、「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標、

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,174床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 3,217床 → 5,391床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	1,261床	8,634床	3,217床	3,064床	1,108床	17,284床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	34床	△3,726床	2,174床	△9床	-	△2,635床
増減割合	(B-A)/A	2.7%	△43.2%	67.6%	△.3%	-	△15.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：13,947人 → R5：14,920人
- ・訪問看護ステーション利用者数 R3：7,297人 → R5：7,369人(1%増)
- ・訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数
R3：1,010人 → R5：1,020人(1%増)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 R4：49人 → R5：58人
- ・人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人(2%増)

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和 6 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修修了者数（総数）R4：60 人 → R5：68 人

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064 床 → 1,117 床
- ・小規模介護老人保健施設 389 床 → 418 床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206 床 → 221 床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,227 床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。（R5 目標値）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種） 2.00 倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

2. 計画期間

令和 5 年度

■東部

1. 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 470 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 753 床 → 1,223 床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	341床	1,717床	753床	1,012床	295床	4,118床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△76床	△721床	470床	△219床	-	△841床
増減割合	(B-A)/A	△22.3%	△42.0%	62.4%	△21.6%	-	△20.4%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：2,833 人 → R5：3,031 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184 床 → 208 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和5年度

■中部

1. 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,302 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,269 床 → 2,571 床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2022年 病床機能報告)	A	903床	3,882床	1,269床	1,187床	464床	7,705床
推計 (2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△144床	△1,337床	1,302床	276床	-	△367床
増減割合	(B-A)/A	△15.9%	△34.4%	102.6%	23.3%	-	△4.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 訪問診療を受けた患者数の増加 R3 : 7,255 人 → R5 : 7,761 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- 地域密着型特別養護老人ホーム 429 床 → 458 床
- 小規模介護老人保健施設 183 床 → 212 床
- 認知症高齢者グループホーム 871 床 → 943 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和5年度

■南部

1. 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 171 床 → 447 床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告）	A	0床	766床	171床	102床	52床	1,091床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△461床	276床	26床	-	△151床
増減割合	(B-A)/A	-	△60.2%	161.4%	25.5%	-	△13.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：910人 → R5：973人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17床 → 32床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和5年度

■豊肥

1. 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ72床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 151床 → 223床

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告） A	0床	517床	151床	113床	21床	802床
推計（2025年 必要病床数） B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数 B-A	33床	△340床	72床	62床	-	△194床
増減割合 (B-A)/A	-	△65.8%	47.7%	54.9%	-	△24.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：868人 → R5：929人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間

令和5年度

■西部

1. 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

◇ 現状（令和4年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告） A	8床	541床	407床	187床	102床	1,245床
推計（2025年 必要病床数） B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数 B-A	47床	△296床	△38床	△46床	-	△435床
増減割合 (B-A)/A	587.5%	△54.7%	△9.3%	△24.6%	-	△34.9%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：733 人 → R5：784 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・認知症高齢者グループホーム 144 床 → 153 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和 5 年度

■北部

1. 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 92 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 466 床 → 558 床

◇ 現状（令和 4 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○北部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2022年 病床機能報告） A	9床	1,211床	466床	463床	174床	2,323床
推計（2025年 必要病床数） B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数 B-A	114床	△571床	92床	△108床	-	△647床
増減割合 (B-A)/A	1,266.7%	△47.2%	19.7%	△23.3%	-	△27.9%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を受けた患者数の増加 R3：1,348 人 → R5：1,442 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・認知症高齢者グループホーム 336 床 → 342 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間

令和 5 年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1 「事後評価」 のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

<医療分>

令和4年6月22日 関係団体へ地域医療介護総合確保基金事業について照会

(大分県医師会協議後)

(関係団体：大分県医師会、各都市医師会、大分県病院協会、
大分県精神科病院協会、大分県歯科医師会、
大分県看護協会、大分県薬剤師会、
大分県医療ソーシャルワーカー協会、大学病院、
国立病院機構、公立病院、看護科学大学、
各市町村 等)

令和4年9月～10月 事業提案団体との協議(ヒアリング等)

<介護分>

令和5年8月21日 令和5年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

(2) 事後評価の方法

本計画の事後評価にあたっては、大分県地域医療構想調整会議等で関係団体及び関係者から意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進することとする。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 1－2：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4：医療従事者の確保に関する事業

事業区分 6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例			
事業名	No	1	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 88,692 千円			
	病床機能再編支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。							
アウトカム指標	令和5年度基金を活用して再編を行う病床数 54 床							
事業の内容	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。							
アウトプット指標	対象となる医療機関数 5 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B)		(千円) 88,692	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国 (A)	(千円) 11,172		民 (千円)		
		その他 (B)		(千円)		11,172		
備考 (注2)								

事業の区分	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12		
事業名	No	2	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,530 千円			
	訪問看護ステーション管理者育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内には中小規模の訪問看護ステーションが多く、経営不振により閉鎖する施設もあることから、在宅医療の推進のためには、経営の安定化、規模の拡大を図る必要がある。							
アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297人 → R5：7,369人(1%増)							
事業の内容	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、管理者研修を実施する。							
アウトプット指標	研修の開催回数 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者が研修を受け、意識を変えることで、訪問看護ステーションの経営の安定、勤務環境の向上に繋がり、利用者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,530	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 836					
		都道府県(B)	(千円) 418		民	(千円) 836		
		計(A+B)	(千円) 1,254			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 276			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12		
事業名	No	3	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 6,061 千円			
	訪問看護ステーション施設設備整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内の過疎地域には医療資源が乏しく、在宅医療への移行が困難な地域がある。人生の最期を自宅で迎えたいと考える者は40.6%であり、その実現には訪問看護ステーションの設置が必須である。							
アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297人 → R5：7,369人(1%増)							
事業の内容	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、設備整備に対する補助を実施する。							
アウトプット指標	訪問看護ステーション（サテライト）の設置 1箇所							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護ステーション（サテライト）が設置されることで、地域での在宅医療実現の一歩となる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,061	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国(A)	(千円) 2,707					
		都道府県(B)	(千円) 1,354					
		計(A+B)	(千円) 4,061					
	その他(C)		(千円) 2,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)								

事業の区分	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12		
事業名	No	4	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,592 千円			
	訪問看護強化事業							
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護師の確保が必要となっている。							
アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数の増加 R3：7,297人 → R5：7,369人(1%増)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 潜在看護師や看護学生等を対象とした就業 Web ガイダンスやインターンシップを開催 医療機関の看護職員を対象とした訪問看護ステーション出向研修を実施 							
アウトプット指標	ガイダンスの開催回数 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師の在宅施設への再就業を進めることにより、訪問看護ステーションの看護の質が向上し利用者の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,592	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 2,395					
		都道府県(B)	(千円) 1,197		民	(千円) 2,395		
		計(A+B)	(千円) 3,592			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,395		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	12		
事業名	No	5	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,302 千円			
	訪問看護師養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護師の確保と看護技術の向上が必要となっている。							
	アウトカム指標	訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R3：1,010人 → R5：1,020人(1%増)						
事業の内容	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、e ラーニングを活用した講習会を開催する。							
アウトプット指標	研修の開催回数 1回							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの就業・定着が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,302	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 868	(注1)	民	(千円) 868		
		都道府県 (B)	(千円) 434			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 868		
		計 (A+B)	(千円) 1,302					
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業				標準事業例	10		
事業名	No	6	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 934 千円			
	直接服薬確認 (DOTS) 事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が依然として高い状況が続き、新登録患者の80%以上で高齢者を占めており、高齢者に関わる施設や医療従事者の結核に対する知識の向上を図り、結核の早期発見を推進する必要がある。							
アウトカム指標	症状出現から結核診断までの期間を3か月以上要した結核患者の割合 R3 : 23.0% ⇒ R5 : 21.0%							
事業の内容	医療従事者や社会福祉施設向けの研修会の開催や患者情報の共有を行う DOTS カンファレンスの開催							
アウトプット指標	・医療機関及び社会福祉を対象とした研修実施回数 3回							
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者に関わる医療機関や社会福祉施設に対して研修会を開催することで医師による結核診療技術が向上及び症状出現時の早期受診を推進する。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		934				623		
		基 金	国 (A) (千円)		623			
			都道府県 (B) (千円)		311			
			計 (A+B) (千円)		934			
備考 (注3)								

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	18		
事業名	No	7	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,338 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県歯科医師会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進む中、口腔機能の衰え（オーラルフレイル）は、全身の衰え（フレイル）のきっかけとして重要視されている。また、口腔機能低下症の検査や管理の医療保険導入、大分県後期高齢者医療広域連合による高齢者に対する歯科口腔健診の実施等により、高齢者の摂食嚥下障害等の口腔機能低下症が可視化されるようになってきた。</p> <p>大分県の在宅歯科診療において、歯科衛生士、介護支援専門員、医師、訪問看護師、リハビリ専門職、管理栄養士等との連携により、口腔衛生管理やオーラルフレイル予防といった、歯科口腔保健分野からのアプローチはこれまで多く実践してきた。しかし、摂食嚥下障害等のオーラルフレイルを早期に発見し、多職種連携による食支援に取り組み、症状の悪化防止、改善を図るといった、歯科口腔医療分野からのアプローチは十分ではない。今後よりよい患者支援のためには、オーラルフレイルや食支援に対し、歯科口腔医療分野からより早期に介入できるよう、多職種連携による取り組みを強化する必要がある。</p>							
アウトカム指標	オーラルフレイルと判断できる専門職（介護支援専門員、医師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科医師等）の人数：オーラルフレイル研修会受講人数の8割							
事業の内容	<p>オーラルフレイルや食支援に関する取り組みを強化するため、病院NST（栄養サポートチーム）に取り組む管理栄養士や関連職種、摂食嚥下障害に対応する言語聴覚士、口腔健康管理を実践する歯科衛生士、歯科医師等が連携し、以下の事業を行う。</p> <p>検討会：オーラルフレイルや食支援に関する取り組みにおいて、各職種が現在抱えている問題、多職種連携に必要な知識等の抽出を行う。</p> <p>R4事業にて作成した冊子に関して、問題点があれば修正案を検討する。5回開催予定。</p> <p>研修会：検討会で抽出された問題点や知識の共有を行う。1回開催予定。</p> <p>連携冊子の活用・増刷：各職種間の知識の共有、病院NSTと在宅介護医療関係者との継続的な患者支援のため、R4事業にて作成した冊子の普及・活用を図る。2,500部増刷予定。</p>							
アウトプット指標	<p>オーラルフレイル検討会開催回数 5回</p> <p>オーラルフレイル研修会開催回数 1回</p> <p>オーラルフレイル連携マニュアル増刷部数 2,500部</p>							

アウトカムとアウトプットの関連	介護医療関係者に対する研修会を通じ、各職種間の知識の向上や情報の共有を図り、マニュアルを作成することで、オーラルフレイルに早期に気づき関係機関につなげることのできる人材の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,338	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国 (A)	(千円) 595			
		都道府県 (B)	(千円) 297		民	(千円) 595
		計 (A+B)	(千円) 892			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 446			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	48		
事業名	No	8	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 814 千円			
	在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアや在宅医療が進む中、在宅訪問を行える薬局薬剤師が不足しており、在宅医療への関わりが遅れている。							
	アウトカム指標	地域連携薬局の認定施設数 R4:23 施設 → R5:28 施設						
事業の内容	① 薬学部在学生への県内就職推進対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配布。(県内の求人情報等を掲載) ◆ 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問し、学校の就職担当者や在学生と面談し、県内就職を誘引。 ② 未来の薬剤師確保対策事業(薬学部進学者推進対策) <ul style="list-style-type: none"> ◆ 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ◆ 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー(イベント)等の開催 							
アウトプット指標	① 薬学部・薬科大学の訪問校数 8校 ② 中高生向け薬剤師確保対策事業(出前講座・職業体験・セミナー)への参加中高校生数 合計 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「地域連携薬局」の認定数が増え、在宅医療が推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 814	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 543		
	基 金	国(A)	(千円) 543	(注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 271			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 814			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25, 27		
事業名	No	9	継続事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 53, 947 千円			
	地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部地域医療学センター）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。							
	アウトカム指標	臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域枠卒業医師数 R3：25人→R5：43人						
事業の内容	①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う 研修フィールドとなるセンターの運営。 ③地域医療対策協議会における協議・調整 地域医療対策協議会を通じ、医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う。 ④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。							
アウトプット指標	・医師派遣・あっせん数 103名 ・キャリア形成プログラムの作成数 74件 ・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%							
アウトカムとアウトプットの関連	医師や医学生に対し、キャリア形成支援や研修会を開催することで、へき地等の地域勤務に従事する医師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53, 947	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2, 303		
		国 (A)	(千円) 35, 965		民	(千円) 33, 662		
		都道府県 (B)	(千円) 17, 982			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 33, 662		
		計 (A+B)	(千円) 53, 947			(千円) 33, 662		
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28
事業名	No	10	継続事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 61,540 千円		
	地域医療を担う医師確保対策事業（大分県医師研修資金貸与事業、大分県医師留学研修支援事業）						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部						
事業の実施主体	大分県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要						
アウトカム指標	直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H29～R3:100% → R1～R5:90%以上)						
事業の内容	①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。 ②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。						
アウトプット指標	・研修資金貸与医師数 26名 ・留学研修支援医師数 3名						
アウトカムとアウトプットの関連	後期研修医等の若手医師の研修を支援することで、医師の県内定着率の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 61,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 38,027
		基 金	国(A)	(千円) 38,027		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 19,013			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 57,040			(千円)
		その他(C)		(千円) 4,500			
備考(注3)							

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	28		
事業名	No	11	継続事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 104,597 千円			
	新生児医療担当医・産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るために産科医等の確保が必要となっている。							
アウトカム指標	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R2：86名 → R5：86名（現医師数の維持） ・産婦人科医師数 15～49歳女子人口 10万対医師数 R2 調査：43.0人 → R5 調査：43.0人（現医師数の維持） 							
事業の内容	医師が不足している産婦人科等の医師確保支援として、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。また、新生児科医師に対する手当を助成する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当支給者数 191名 ・分娩手当支給施設数 28 施設 							
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当の支給を支援することで、産科医等の処遇改善支援を行い、分娩取扱医療機関の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 104,597	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
国 (A)		(千円) 17,725	民		(千円) 17,725			
都道府県 (B)		(千円) 8,863			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
計 (A+B)		(千円) 26,588			(千円)			
その他 (C)		(千円) 78,009						
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25		
事業名	No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,464 千円			
	結核地域医療体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部・西別府病院）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、結核診療の支援が必要							
アウトカム指標	結核拠点病院入院勧告患者の入院期間中央値 R3：98 日 → R5：80 日							
事業の内容	結核医療体制の充実を図るため、結核拠点病院に設置している結核診療支援センターの設置継続と機能強化を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療機関等を対象とした研修実施回数 2回 結核拠点病院における退院支援カンファレンスの実施回数 40回 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関に対して研修会を開催すること、また結核拠点病院における入院勧告患者の早期退院を図ることで地域医療機関の医師による結核診療技術が向上する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,464	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 13,643					
		都道府県 (B)	(千円) 6,821		民	(千円) 13,643		
		計 (A+B)	(千円) 20,464			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 13,643		
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	25, 27		
事業名	No	13	継続事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 31, 991 千円			
	医師短時間正規雇用支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した医師数 R3：8名 → R5：11名							
事業の内容	医師を雇用する医療機関に対し、医師の出産・育児、介護と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。							
アウトプット指標	助成する医療機関数 9 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	短時間正規雇用を導入する医療機関に対して経費の一部を助成し、女性医師の処遇改善を進めることにより、出産・育児、介護と勤務との両立を図る医師の確保・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31, 991	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 13, 035	(注1)	民	(千円) 13, 035		
		都道府県 (B)	(千円) 6, 517			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 19, 552			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 12, 439					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	32		
事業名	No	14	継続事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,602 千円			
	女性医師復職支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院女性医療人キャリア支援センター							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師が増加しており、出産・育児後に復職しやすい環境の整備が必要となっている。							
アウトカム指標	復帰支援プログラムの作成医療機関数 4 医療機関							
事業の内容	出産・育児等により多様な働き方を必要とする女性医師の復職しやすい環境の整備、復職支援を通じた人材確保の推進のため、県内医療機関の復職支援プログラム作成を支援する。							
アウトプット指標	復帰支援プログラム作成依頼病院数 153 病院							
アウトカムとアウトプットの関連	県内病院に対してプログラム作成依頼を行い、特に時間外労働の多い医療機関を中心にプログラム作成・完成させることで、女性医師の復職しやすい環境の整備、復職支援を通じた人材確保を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,602	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 712	(注1)	民	(千円) 712		
		都道府県 (B)	(千円) 356			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 1,068			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 534					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	35		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 100,846 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県(大分県看護協会)、県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるリアリティショックにより早期に離職する看護職員があり、新人看護職員の研修の充実が求められている。							
アウトカム指標	新人看護職員の離職率の低下 R3：11.3% → R5：8.0%未満							
事業の内容	(1) 実地指導者研修 病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成 (2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助							
アウトプット指標	新人看護職員研修実施機関数 35 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の実施により、新人看護職員の定着を図り離職率の低下につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 100,846	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 11,582	民	(千円) 11,582			
		都道府県(B)	(千円) 5,791		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 17,373		(千円) 1,028			
		その他(C)	(千円) 83,473					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	38		
事業名	No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,231 千円			
	看護の地域ネットワーク推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県、大分県看護協会							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の看護連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護職員の確保・定着、質の向上が必要である。							
アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人 (2%増)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催（各地区） ・看護の地域ネットワークサミットの開催（全県） ・看護師対象の研修会の開催 ・中小規模病院看護管理者支援研修 							
アウトプット指標	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区6回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）							
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関の連携が深まることで、看護職員の定着を図り、看護職員数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,231	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,303		
		国(A)	(千円) 3,109	民	(千円) 806			
		都道府県(B)	(千円) 1,554		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 4,663		(千円)			
		その他(C)	(千円) 3,568					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	38		
事業名	No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 46,074 千円			
	看護職員人材確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県、県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のため、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっている							
アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人（2%増）							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の看護学生を対象にした県内病院への就職を促進するイベントの開催。 県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生に対する修学資金の貸与。 専門資格を有する県外在住の看護職を採用する県内医療機関に対し支援金を支給 							
アウトプット指標	県内病院への就職を促進するイベントの開催回数 4回							
アウトカムとアウトプットの関連	就職イベントや修学資金の貸与により、県内医療機関に就業する看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		46,074		における 公民の別 (注1)	民	(千円) 7,468		
		国(A)	(千円)					
		7,468						
		都道府県(B)	(千円)					
		3,734						
	計(A+B)	(千円)						
		11,202						
	その他(C)	(千円)						
		34,872						
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,393 千円			
	看護師等養成指導者資質向上推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県(大分県看護協会)、県内看護師等養成所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展などによる看護ニーズが質量とともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。							
アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人(2%増)							
事業の内容	(1) 看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任職員継続研修) (2) 看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会)							
アウトプット指標	研修の開催回数 2回							
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により看護師等養成所の教員等指導者の質の向上につながり、看護師、准看護師試験の合格率が向上することで、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,393	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 2,262 1,131 3,393 (千円)		民	(千円) 2,262 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 2,112		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39		
事業名	No	19	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 587,328 千円			
	看護師の特定行為研修体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県立看護科学大学							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内の特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。							
アウトカム指標	NPコースからの県内就職者数の確保：50%以上 R4：1名/6名（16.7%）→ R5：50%以上							
事業の内容	県立看護科学大学大学院（NPコース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。							
アウトプット指標	研修参加者数 10名							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の特定行為に係る研修の実施により、質の高いNPを県内で養成することで、NPコースから県内就職者数の確保と県全体の看護の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 587,328	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 5,240					
		都道府県 (B)	(千円) 2,620		民	(千円) 5,240		
		計 (A+B)	(千円) 7,860			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		その他 (C)	(千円) 579,468			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	39		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 906,413 千円			
	看護師等養成所運営等事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	県内看護師等養成所							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。							
アウトカム指標	県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率が全国平均(新卒)以上 現状 R3:99.6% (R3の全国平均:96.5%)							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成							
アウトプット指標	補助施設数 9 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	運営費の助成により経営を安定化させ、入学者数の拡大を進めて、看護職員数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 906,413	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 94,281					
		都道府県 (B)	(千円) 47,140		民	(千円) 94,281		
		計 (A+B)	(千円) 141,421			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		その他 (C)	(千円) 764,992					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	46		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 53,941 千円			
	看護師勤務環境改善施設整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、南部							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のため勤怠管理システムを整備し、看護人材の定着を図る。							
アウトカム指標	人口10万人当たり看護職員数の増加 R3：1,240.9人 → R5：1,265.7人 (2%増)							
事業の内容	病院の施設設備整備に対する助成							
アウトプット指標	補助実施施設数 3施設							
アウトカムとアウトプットの関連	病院における施設設備整備を行い、勤務環境が改善されることで、看護職員数の増加につながる。							
事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,941	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 7,061		民	(千円) 7,061		
		都道府県(B)	(千円) 3,530		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 10,591		(千円)			
		その他(C)	(千円) 43,350					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	42			
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,545 千円				
	看護師等養成所施設設備整備事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部								
事業の実施主体	県内看護師等養成所、県立看護科学大学								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。								
アウトカム指標	県内の当該補助対象看護師等養成所の看護師国家試験合格率が全国平均(新卒)以上 現状 R3:99.6% (R3の全国平均:96.5%)								
事業の内容	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成								
アウトプット指標	補助実施施設数 1 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所等の施設設備整備を行い、学修環境が向上することで、高い実践能力を持った看護師等の輩出につながる。								
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		17,545							
		基 金	国 (A) (千円)		民	(千円)			
			11,697			11,697			
		都道府県 (B) (千円)	5,848		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)				
	計 (A+B) (千円)		17,545						
	その他 (C) (千円)								
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	36
事業名	No	23	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,884 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部					
事業の実施主体	県内病院					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対して時間外労働上限規制の適用が開始されるにあたり、看護師のタスクシフト等を促進するため、特定行為を行う看護師を養成することが必要。					
アウトカム指標	特定行為研修修了者数(総数) 60人(R4) → 68人(R5)					
事業の内容	病院が負担した看護師特定行為研修の受講経費及び研修期間中の代替職員雇用経費に対して助成する。					
アウトプット指標	・県内の看護師特定行為研修補助対象者数 8名 ・研修期間中の代替職員雇用経費補助対象者数 8名					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講支援を行い、特定行為看護師やNPを養成することで、タスクシフトを促進し、労働時間の短縮と安心で質の高い医療の両立を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,884	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基 金	国(A)	(千円) 1,295	(注1)	民	(千円) 1,295
		都道府県(B)	(千円) 647			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,942			(千円)
		その他(C)	(千円) 1,942			
備考(注3)						

事業の区分	IV 看護職員等の確保のための事業 等				標準事業例	35		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,337 千円			
	感染対応力強化推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部(別府市を除く)、中部(大分市を除く)、南部、豊肥、西部、北部							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染管理の分野で熟練した看護技術と知識を有する「感染管理認定看護師」の役割が重要となっている。</p> <p>県内にも30名以上の感染管理認定看護師が医療機関に勤務しているが、大分市及び別府市の医療機関に集中しており、少ない地域ではクラスター等発生時に速やかに保健所と協力して現在に駆け付ける体制の構築が困難となっている。</p> <p>そのため、感染管理認定看護師の地域偏在の解消が急務となっている。</p>							
アウトカム指標	<p>大分市及び別府市を除く感染管理認定看護師数 11名(R4年)→13名(R5年)</p>							
事業の内容	資格取得にあたり、研修の受講が長期間に及ぶことから代替看護師の確保に要する経費を補助							
アウトプット指標	県雇用の感染管理認定看護師による医療機関への訪問及び受験対策指南							
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、感染管理認定看護師の地域偏在が解消されることで、保健所と共同で各地域での感染症に対する対策を講じることができる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,337	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 2,667					
		都道府県(B)	(千円) 1,333		民	(千円) 2,667		
		計(A+B)	(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 6,337			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分		IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52		
事業名		No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 48,237 千円			
		小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・中部・南部・北部・西部							
事業の実施主体		市町村							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。							
アウトカム指標		小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R4：100% → R5：100%							
事業の内容		休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。 なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、患者が集中する中部医療圏の一部の区域については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救急医療拠点である大分県立病院の対応により体制を確保している。							
アウトプット指標		休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日							
アウトカムとアウトプットの関連		地域の実情に応じた効果的な休日・夜間の小児救急医療提供体制を確保する施設に補助を行うことで、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持につながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 48,237	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 21,439		
		基金	国 (A)	(千円) 21,439					
			都道府県 (B)	(千円) 10,719	民	(千円)			
			計 (A + B)	(千円) 32,158	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
			その他 (C)	(千円) 16,079	(千円)				
備考 (注3)									

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	52		
事業名	No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 42,628 千円			
	子育て安心救急医療拠点づくり事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部・豊肥							
事業の実施主体	大分県立病院							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。							
アウトカム指標	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R4：100% → R5：100%							
事業の内容	休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。							
アウトプット指標	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日							
アウトカムとアウトプットの関連	複数の圏域内で、一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な小児専門医療を 365 日実施することにより、県内の小児救急医療体制が整備された医療圏の維持につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,628	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 28,419		
	基 金	国 (A)	(千円) 28,419	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 14,209					
		計 (A+B)	(千円) 42,628					
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	53		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 17,585 千円			
	小児救急医療電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。							
アウトカム指標	相談件数 R3：9,996 件 → R5：10,995 件（10%増）							
事業の内容	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。							
アウトプット指標	相談実施日数 365 日							
アウトカムとアウトプットの関連	保護者の不安を解消し、安心して子育てのできる環境を整備することができる。また、不要不急受診の抑制、時間外外来受診による医師の負担軽減にもつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,585	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 11,723					
		都道府県 (B)	(千円) 5,862		民	(千円) 11,723		
		計 (A+B)	(千円) 17,585			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 11,723		
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業				標準事業例	49		
事業名	No	28	継続事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,582 千円			
	医療勤務環境改善支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い安定した医療提供体制を構築するため、医療従事者が健康で安心して働くことができる医療分野の勤務環境の整備が求められている。							
アウトカム指標	支援介入による医療機関の改善等実施率 R5：50%							
事業の内容	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るため、医療機関が策定する勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援する勤務環境改善支援センターを運営する。また、R6年医師の時間外労働上限規制の開始に向け、時間外労働が960h／年を超える医師のいる医療機関に対し医師の労働時間短縮計画の作成を支援する。							
アウトプット指標	センターの支援により医師の労働時間短縮計画を策定する医療機関数 ：3病院 医療機関からの相談件数 R3：27件 → R5：30件							
アウトカムとアウトプットの関連	パンフレットの配布やセミナーの開催等により、医療機関にセンターの周知・広報を行い、訪問支援件数の増加と各医療機関の勤務環境改善を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,582	基金充当額 (国費)	公 (千円) 3,055		
		基金	国(A)	(千円) 3,055	における 公民の別 (注1)	民 (千円)		
			都道府県(B)	(千円) 1,527				
			計(A+B)	(千円) 4,582				
		その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保・養成のための事業				標準事業例	50		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,965 千円			
	大分県働きたい医療機関認証事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部							
事業の実施主体	大分県							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対して時間外労働上限規制の適用が開始されるにあたり、労働時間の短縮と質の高い医療の両立を図るため、看護師等へのタスクシフトなど働き方改革に意欲的に取り組む医療機関を支援する必要がある。							
アウトカム指標	時間外労働時間年間960時間超の医師が在籍する医療機関 R5：3病院							
事業の内容	就労環境等の改善や職員の人材育成につながる医療機関の取組について、県が基準に基づく評価を行い、一定の基準を満たした医療機関に対して認証を付与する。							
アウトプット指標	・認証医療機関数 8病院							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が医療従事者の労働環境を整え、働きたい医療機関として認証されることで、職員の質の向上と医療人材の確保・定着を図り、安全かつ質の高い医療を提供する。							
事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,965	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,977		
		国(A)	(千円) 3,977	民	(千円)			
		都道府県(B)	(千円) 1,988		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 5,965		(千円)			
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.1（介護分）】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 244,658千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県、市町村						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床の増加 ・小規模介護老人保健施設 29床の増加 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 15床の増加 ・認知症高齢者グループホーム 87床の増加 <p>※上記目標は令和2年度末から令和5年度末の3ヵ年のもの。</p> ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。 						
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護職員用の宿舎の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">介護職員の宿舎整備 2カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所	整備予定施設等	介護職員の宿舎整備 2カ所
整備予定施設等							
地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所							
看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所							
整備予定施設等							
介護職員の宿舎整備 2カ所							
アウトプット指標	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2実績値 → R5目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床 ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床 ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床 						
アウトカムとアウトプットの関連	○地域密着型サービス等の介護基盤整備を行うことにより、地域密着型サービス施設の定員数等を増やす。						

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 36,600	(千円) 24,400	(千円) 12,200	(千円)	
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 103,361	(千円) 68,907	(千円) 34,454	(千円)	
③大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に必要な経費	(千円) 62,997	(千円) 41,998	(千円) 20,999	(千円)	
④介護施設等における新型コロナウィルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 41,700	(千円) 27,800	(千円) 13,900	(千円)	
⑤介護職員の宿舎施設整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 244,658	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 163,105
基金	国(A)	(千円) 163,105		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
	都道府県(B)	(千円) 81,553			
	計 (A+B)	(千円) 244,658			
	その他(C)	(千円) 0			
備考(注5)	令和5年度事業執行予定分	244,658 千円			

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）					
事業名	【No.2（介護分）】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)				【総事業費 (計画期間の総額)】	89千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換					
	アウトカム指標： ・福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等					
事業の内容	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。					
アウトプット指標	・開催回数 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	関係機関及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 89	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 (A)	(千円) 59			
		都道府県 (B)	(千円) 30			
		計 (A+B)	(千円) 89			
		その他 (C)	(千円) 0			
		うち受託事業等 (再掲)				
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
	事業名 【No.3 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 3, 069 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会 (大分県福祉人材センター) に委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉に対する県内の小中高生並びに保護者の理解を深める								
	アウトカム指標： ・子どものための福祉講座への参加者の増								
事業の内容	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。								
アウトプット指標	・介護研修センター実施分 参加者 770人 ・地域実施分 参加者 3, 067人 (R4 実績)								
アウトカムとアウトプット の関連	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行い、「福祉」に対してのイメージアップを図り、「福祉の心」の一層の醸成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3, 069	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0			
		基金 国 (A)	(千円) 2, 046						
		都道府県 (B)	(千円) 1, 023						
		計 (A+B)	(千円) 3, 069						
		その他 (C)	(千円) 0						
	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2, 046								
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.4（介護分）】 福祉人材センター運営費 （福祉の職場説明会事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】	965 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介					
	アウトカム指標：福祉の職場説明会参加者（70事業所、96人）					
事業の内容	福祉の職場フェアを開催。					
アウトプット指標	・福祉の職場説明会参加者（70事業所、96人）（R4実績）					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉の職場フェアを開催し、介護業界への就職を希望する求職者と事業所とのマッチングを図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
(A+B+C)		965	0			
基金		国 (A)	(千円)			
			644			
都道府県 (B)		都道府県	(千円)			
		321				
計 (A+B)	計 (A+B)	(千円)				
		965				
その他 (C)	その他 (C)	(千円)				
		0				
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 潜在有資格者の再就業促進										
事業名		【No.5 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就業支援講習会事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 662 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	潜在的有資格者の再就職者の確保										
	アウトカム指標： ・福祉職場への就職者の増 (福祉人材センター職業紹介による就職者※日田バンク除く) (71人以上)										
事業の内容	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催										
アウトプット指標	・講習会参加者 20人										
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者の再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための研修を実施する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 662	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0					
		基金 国 (A)	(千円) 441		民	(千円) 441					
		都道府県 (B)	(千円) 221		うち受託事業等 (再掲) (注2)						
		計 (A+B)	(千円) 662		(千円) 441						
		その他 (C)	(千円) 0								
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護支援専門員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,539 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれ、資質の向上を推進する必要がある							
	アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上							
事業の内容	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修や介護予防プランの作成に関する研修の実施							
アウトプット指標	研修受講者数（介護支援専門員法定研修講師育成研修）20人 研修受講者数（介護予防ケアプラン研修）150人							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を開催することにより、介護支援専門員としての資質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,539	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 573		
	基金	国 (A)	(千円) 1,026		民	(千円) 453		
		都道府県 (B)	(千円) 513			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 1,539	(千円) 453				
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（イ）					
事業名	【No.7（介護分）】 豊の国福祉を支える人づくり事業 (介護技術講師養成研修事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,046千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護技術講師の確保					
	アウトカム指標：介護技術講師の増					
事業の内容	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成、併せて講師としての継続的なスキルアップを図るため研修会を開催。					
アウトプット指標	・「介護技術講師養成」参加者 20人 ・「介護技術講師継続研修」参加者 50人					
アウトカムとアウトプットの関連	社会福祉施設職員を介護技術研修講師として養成し、在宅介護等の介護技術研修の円滑な実施を図る。また、講師としての継続的なスキルアップのための研修も行い、介護技術の啓発普及を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,046	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 697	(注1)	民	(千円) 697
	都道府県(B)	(千円) 349	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 697			
	計(A+B)	(千円) 1,046	(千円) 697			
	その他(C)	(千円) 0				
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No.8（介護分）】 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,698千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供										
	アウトカム指標：研修終了者数の増										
事業の内容	県内のかかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。 (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修										
アウトプット指標	研修の開催回数・人数 ○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 3回・100人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・20人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 4回・120人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・30人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 2回・30人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・45人										
アウトカムとアウトプットの関連	研修への派遣及び各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修終了者数の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,698 (千円)	基金充当額 (国費) における	公	266 (千円)					
	基金	国(A)	4,465 (千円)								

		都道府県 (B)	2,233 (千円)	公民の別 (注1)	民	4,199 (千円)
		計 (A+B)	6,698 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	0 (千円)			4,199 (千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No. 9 (介護分)】 認知症介護実践者等養成事業			【総事業費(計画期間の 総額)】 7,811 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保 (資質の向上)										
	アウトカム指標：研修修了者数の増										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 										
アウトプット指標	<p>研修の開催回・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・80人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・認知症介護基礎研修 1回・100人 										
アウトカムとアウトプット の関連	各研修を当初の目標回数どおりに開催することにより、研修修了者数の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,811 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0					
		基金	国 (A)	2,048 (千円)		民 (千円) 2,048 (千円)					
		都道府県 (B)		1,025 (千円)							
		計 (A+B)		3,073 (千円)							
		その他 (C)		4,738 (千円)							
		うち受託事業等 (再掲) (注2) 2,048 (千円)									
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
		(小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業				
事業名	【No.10 (介護分)】 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,492 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（JCHO湯布院病院に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。					
事業の内容	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。					
アウトプット指標	・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（20回） ・リハビリテーション研修受講者数（2,000人）					
アウトカムとアウトプットの関連	地域リハビリテーション従事者に対する研修等により、リハビリ支援体制の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,492	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 1,661 1,661 うち受託事業等 (再掲)(注2) 1,661
		基金 国(A)	(千円) 1,661			
		都道府県 (B)	(千円) 831			
		計(A+B)	(千円) 2,492			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 資質の向上											
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成											
	(小項目) 権利擁護人材育成事業 イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業											
事業名	【No.11 (介護分)】 市民後見人養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,020 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・北部・豊肥											
事業の実施主体	別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、豊後大野市、姫島村											
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、身寄りがなく親族の支援が受けられない又は低所得のため専門職の後見を受けることが難しい方々などを支えるため、市民後見人による支援が必要となっている。											
	アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数											
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営 等 											
アウトプット指標	<p>市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 8市町村・150名 ・同フォローアップ研修会 8市町村・150名 											
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成を図るとともに、これまで参画していない市町村へ当該事業の情報提供など働きかけを行い、市民後見人の養成等に参画する市町村の増加につなげる。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)						
		(A+B+C)	6,020			4,013						
		基金 国(A)	(千円)			4,013						
		都道府県(B)	(千円)			2,007						
		計(A+B)	(千円)			6,020						
備考 (注3)	その他(C)											
	(千円) 0											
うち受託事業等 (再掲)(注2)												
(千円) 0												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成					
		(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等				
事業名	【No.12（介護分）】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族支援強化・認知症サポーター活動支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	282 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターの活動が限定的になっており、認知症の人本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）が不十分。					
	アウトカム指標：チームオレンジを設置する市町村数、チームオレンジの仕組みを活用した支援の具体例の増。					
事業の内容	市町村が配置するコーディネーターに対して、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識や技術の習得を目的として行う研修。					
アウトプット指標	研修の開催回数：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	コーディネーターへの研修行うことにより、チームオレンジの設置数の増を図り、またそのチームオレンジが効果的に機能することで、認知症の人本人・家族のニーズにあわせた具体的な支援につながることが期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	282 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	188 (千円)
		基金 国 (A)	188 (千円)			
		都道府県 (B)	94 (千円)			
		計 (A+B)	282 (千円)			
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No.13 (介護分)】 若年性認知症自立支援事業所支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 113 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。									
	アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所の増。									
事業の内容	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所による派遣研修。									
アウトプット指標	研修の開催回数・受講者人数 派遣研修：2回、受講者数：10人									
アウトカムとアウトプット の関連	実践事業所の管理者・職員を講師とする派遣研修により、若年性認知症の人のケアへの理解を深め、若年性認知症の人の支援ができる通所介護事業所の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		113 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 75 (千円)				
		基金	国 (A)	75 (千円)		民 0 (千円)				
		都道府県 (B)		38 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) 0 (千円)				
		計 (A+B)		113 (千円)						
		その他 (C)		0 (千円)						
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No.14 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,232 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	大分県（一部、大分県社会福祉協議会に委託）										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護の連携の推進、地域ケア会議の充実等による保険者の機能強化。										
	アウトカム指標：地域ケア会議で提言された課題へ対応している市町村数（R4:17市町村→R5:18市町村）										
事業の内容	①地域包括支援センターの機能強化 • 地域ケア会議の充実・強化を図るためのアドバイザー派遣 • 地域ケア会議コーディネーター等を対象とした研修の開催 本研修でのケア会議の演習等（ロールプレイ）により、会議の進行方法の習得等、コーディネーターのスキルアップを図る。 ②医療・介護連携を推進するための人材の資質向上研修の開催										
アウトプット指標	研修受講者数 ○在宅医療・介護連携全体研修受講者の研修理解度： 5点満点中平均4.2点 ○地域ケア会議の充実・強化を図るための専門職派遣回数： 10回 ○地域ケア会議コーディネーター職員を対象にした研修受講者の研修理解度：5点満点中平均4.2点										
アウトカムとアウトプットの関連	医療・介護連携に関する研修、地域ケア会議等への専門職派遣を行い、関係者のスキルアップが図られることで、地域包括ケアシステムの要である地域ケア会議の質が向上し、会議で提言された課題へ対応している市町村数が増える。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,232	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,584					
		基金	国(A)	(千円) 3,488							
		都道府県 (B)	(千円) 1,744		民	(千円) 1,904					
		計(A+B)	(千円) 5,232			うち受託事業等 (再掲)(注2)					

	その他 (C)	(千円) 0			(千円) 1,904
備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備					
	(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）				
事業名	【No.15（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策検討委員会の設置)				【総事業費 (計画期間の総額)】	475 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換					
	アウトカム指標： ・福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等					
事業の内容	地域の特性や法人経営の観点を含めた介護人材確保・定着等の実態の把握・分析等を実施					
アウトプット指標	・開催回数 年 1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	行政及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 475	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 317
		基金 国 (A)	(千円) 317			
		都道府県 (B)	(千円) 158			
		計 (A+B)	(千円) 475			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 市区町村介護人材確保プラットホーム構築事業					
	事業名 【No.16（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 (市町村介護人材確保プラットホーム構築事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 606 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（公益財団法人 介護労働安定センターに委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	市町村間の連携強化、情報共有					
	アウトカム指標：					
事業の内容	市町村担当者協議会の開催、市町村等への巡回調査					
アウトプット指標	・市町村担当者協議会の開催(年2回) ・市町村等への巡回調査(年1回)					
アウトカムとアウトプット の関連	福祉・介護人材の確保に向け、市町村担当者や関係機関等が集まり、現状把握、次年度の施策の方向性について、まとめるもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 606	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 404		民	(千円) 404
		都道府県 (B)	(千円) 202			
		計(A+B)	(千円) 606			
		その他(C)	(千円) 0			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 404
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 17 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (職場体験事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,609 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進する					
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増(R4年度末22,475人) ・職場体験者の介護分野への就職者の増(20人)					
事業の内容	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。					
アウトプット指標	・職場体験日数(延べ)250日 ・体験者数(延べ)120人					
アウトカムとアウトプットの関連	職場体験事業を開催することにより、福祉・介護分野への関心がある離職者・学生等が、介護事業所での職場体験により、介護の仕事を正しく理解し、就職することを支援し、新たな人材の確保と職場への定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,609	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 1,740			
		都道府県 (B)	(千円) 869			
		計(A+B)	(千円) 2,609			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 参入促進のための研修支援					
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業				
事業名	【No.18 (介護分)】 福祉介護人材確保対策事業（介護職員初任者研修資格取得に対する助成）				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,715 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：県内の介護事業所への新規就労者数の増					
事業の内容	介護サービス事業所に就職を希望する無資格者に対して、介護職員初任者研修資格取得に係る経費を支援する。					
アウトプット指標	助成人数：100人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修を通して、最低限必要な技術等を身につけてもらい、基本的な介護業務スキルを習得することで、県内介護事業所への新規就労の促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,715	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 4,477		民	(千円) 4,477
	都道府県 (B)		(千円) 2,238			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	計 (A+B)		(千円) 6,715			(千円) 4,477
	その他 (C)		(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.19（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリア支援専門員の設置費及び就労フェア等開催経費))				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,854 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会（大分県福祉人材センター）に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護福祉士登録者の増 ・福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増 					
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・相談回数（HW等出張相談）(245人) ・就職フェア開催数（5回） ・ホームページ 7,300 アクセス (R4 実績) 					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員による相談対応等により、求職者の就労支援と福祉・介護事業所の求める人材の早期就労を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,854	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国 (A)	(千円) 7,903		民	(千円) 7,903
		都道府県 (B)	(千円) 3,951			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 11,854			(千円) 7,903
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進						
	(中項目) 参入促進のための研修支援						
		(小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 20 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護入門者研修実施事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	3,281 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。						
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増(R4年度末22,475人) ・入門者研修修了者の大分県福祉人材センターへの求職登録者の増(10人) ・介護分野への就職者の増(10人)						
事業の内容	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施						
アウトプット指標	・研修受講人数 60人						
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)	0	0	
				2,187			
		都道府県 (B)		(千円)			
		1,094				2,187	
		計(A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		3,281		(千円)			
		その他(C)		(千円)		2,187	
		0		(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業（イ）					
事業名	【No.21（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護の仕事入門セミナー事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,845千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会へ委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足					
	アウトカム指標：介護分野への就職者への増					
事業の内容	介護の仕事に関心のある方、介護の仕事に就きたいと考える方等が介護の仕事に関する魅力やキャリアパス等を学び、介護分野への多様な人材の参入促進を図るため。					
アウトプット指標	入門セミナー開催回数：4回					
アウトカムとアウトプットの関連	セミナー参加者の介護分野への就労支援を行う					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,845	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,230		
			都道府県(B)	(千円) 615		
			計(A+B)	(千円) 1,845		
			その他(C)	(千円) 0		
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 ハ 介護の周辺業務等の体験支援					
事業名	【No. 22 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護補助職導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,144 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設では、慢性的な人手不足なため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。 アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 (R4年度末 22,475人) ・介護補助職を継続雇用した施設の増 (4事業所) ・継続雇用された介護補助職の増 (4人)					
事業の内容	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、介護現場における職場体験を経て実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備に要する経費の補助を行う。					
アウトプット指標	・受入施設 4事業所 (1事業所につき1～2人)					
アウトカムとアウトプットの関連	介護補助職を導入することにより、介護職員の負担軽減・離職防止とともに、介護補助職として多様な人材層(若者・女性・高齢者)の働き方を創造する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,144	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 763
		基金 国 (A)	(千円) 763			
		都道府県 (B)	(千円) 381		民	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,144			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
	事業名 【No. 23 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護の出前講座)			【総事業費 (計画期間の総額)】 675 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保を目指す。								
	アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 (R4年度末：22,475人)								
事業の内容	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の実施に要する経費の補助を行う。								
アウトプット指標	・出前講座実施回数 36回 ・研修受講者数 600人								
アウトカムとアウトプット の関連	福祉・介護の出前講座を開催することにより、福祉・介護の仕事について理解してもらうとともに、卒業後の進路として、介護福祉士養成施設等で介護の資格を取得し、介護事業所への就職を希望する人材を増やすことで将来にわたって質の高い福祉・介護人材を安定的に確保することにつなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 675	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 450			
		基金	国 (A)	(千円) 450					
		都道府県 (B)		(千円) 225					
		計 (A+B)		(千円) 675					
		その他 (C)		(千円) 0					
		うち受託事業等 (再掲) (注2)							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」の拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 イ 福祉系高校修学資金貸付事業					
事業名	【No.24 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉系高校就学資金貸付事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,065千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足					
	アウトカム指標：介護人材の増9人					
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。					
アウトプット指標	貸与予定者数9人 (令和5年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	返済免除付きの資金の貸付けを行うことにより、介護人材として従事する若者を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,065	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 4,710		民	(千円) 4,710
		都道府県 (B)	(千円) 2,355			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 7,065			(千円) 4,710
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進					
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大					
	(小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ 介護分野就職支援金貸付事業					
事業名	【No.25 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護分野就職支援金貸付事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	575 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県 (社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	介護人材の不足					
	アウトカム指標：介護人材の増12人					
事業の内容	若者の介護分野への参入促進を行うため、公的職業訓練を受講し 介護事業所に就職が決定した方に対して就職の準備に必要な経 費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経 費について助成する。					
アウトプット指標	貸与者予定12人 (令和5年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	返済免除付きの資金の貸付を行うことにより、介護人材として従 事する若者を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 575	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 383		
		都道府県 (B)		(千円) 192	民 (千円) 383	
		計 (A+B)		(千円) 575	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 383	
		その他 (C)		(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進										
	(中項目) 介護人材の「すそ野」拡大										
事業名		【No.26 (介護分)】 スキルアップ移住推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,807 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域										
事業の実施主体	大分県 (委託)										
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。										
	アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増										
事業の内容	移住希望者向けに異業種から介護職に転職された方が参加するトークセッションを開催し、介護職への移住転職を訴求する。合わせて介護職員初任者研修費用の助成を行う。										
アウトプット指標	オンラインイベント参加者数 10名×3回=30名										
アウトカムとアウトプット の関連	オンラインイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,807	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 3,050 1,525 4,575 3,050 うち受託事業等 (再掲)(注2) 3,050					
	基金	国 (A)	(千円) 3,050								
	都道府県 (B)	都道府県 (千円) 1,525									
	計 (A+B)	計 (A+B) (千円) 4,575									
	その他 (C)	その他 (C) (千円) 12,232									
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 27（介護分）】 介護現場革新推進事業 (ノーリフティングケア普及促進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,612 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。 ・アウトカム指標：介護従事者の身体的負担軽減					
事業の内容	介護従事者の離職要因である、腰痛対策として、ノーリフティングケア（抱え上げない介護）を推進し、介護従事者の身体的軽減を図るとともに、利用者の二次障害の防止を図る。					
アウトプット指標	研修の参加者（事業所）数					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通してノーリフティングケアの普及を促進することにより介護従事者の腰痛予防につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,612	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 1,741 (千円) 1,741 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 1,741
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
		(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ニ：介護生産性向上推進総合事業				
事業名	【No. 28（介護分）】 介護現場革新推進事業 (介護DXアドバイザー設置事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	8,372 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。					
	アウトカム指標：介護従事者の身体的負担軽減					
事業の内容	介護ロボット等に精通したアドバイザーが介護施設に介入し伴走型支援（業務課題の抽出・課題解決に適した介護ロボット等の選定等）を行い、働きやすい職場環境を整備することで離職防止や職場定着を図る。					
アウトプット指標	モデル事業所数（3ヶ年で6事業所作成）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所へのICT機器や介護ロボットの導入を促進し、介護事業所の介護者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,372	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金 国(A)	(千円) 5,581			
		都道府県 (B)	(千円) 2,791	民	(千円) 5,581	
		計(A+B)	(千円) 8,372	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円) 0	(千円) 5,581		
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の 参入促進事業					
	【No.31 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材確保・マッチング支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	333 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニー ズ	介護人材の不足					
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16人）					
事業の内容	県内の介護福祉士養成校を運営する法人が行う留学生を確保するためのPR活動等に要する経費について、県が補助する。 (補助率10／10、上限333千円)					
アウトプット指標	・補助対象数1校					
アウトカムとアウトプット の関連	外国人留学生（介護福祉士養成校）を確保することにより、県内における外国人介護人材受入者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 333	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 222
	基金	国 (A)	(千円) 222	(注1)	民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 111			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 333			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業					
事業名	【No.32（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業（外国人留学生への奨学金給付等に係る支援事業）				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,480千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足					
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 ・外国人介護人材離職率の低下					
事業の内容	介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等を行う奨学金等の一部を助成することにより、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生の修学期間中の支援を図り、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減する。					
アウトプット指標	・在留資格（留学（介護））入県者数 6人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士を目指す留学生を増やすことで、介護人材の確保につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,480	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,987
		基金 国(A)	(千円) 2,987			
		都道府県 (B)	(千円) 1,493			
		計(A+B)	(千円) 4,480			
		その他(C)	(千円) 0			
備考（注3）					うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 0

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業					
事業名	【No.33(介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材確保・マッチング事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】	12,331千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会に委託)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足					
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増(16人) ・外国人介護人材離職率の低下(15%以内)					
事業の内容	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材と受け入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報					
アウトプット指標	・施設向け受入研修会参加人数(100人)					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人介護人材が入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円)			0
			8,221			
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			4,110			8,221
備考(注3)		計(A+B)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
			12,331			8,221
備考(注3)		その他(C)	(千円)	(千円)		
			0			0

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 外国人介護人材受入環境整備						
		(小項目) 外国人介護人材受入施設等環境整備事業					
事業名	【No.34 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入環境整備事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	大分県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足						
	アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16人） ・外国人介護人材離職率の低下（15%以内）						
事業の内容	外国人介護人材受入促進及び外国人介護人材の日本語理解等を深めることによる離職防止を図る。						
アウトプット指標	・外国人介護人材受入者数 16人						
アウトカムとアウトプット の関連	外国人介護人材の受入体制や教育環境を整えることで、介護人材の確保につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)			1,333
		都道府県(B)	(千円)	667			
		計(A+B)	(千円)	2,000			
		その他(C)	(千円)	0			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上									
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成									
事業名		【No.35（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 (入県後の受入環境整備や外国人介護人材 向け研修の実施等)				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）									
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足									
	アウトカム指標 外国人材の円滑な受入れ体制の構築									
事業の内容	介護職種における技能実習生及び介護分野における1号特定技能外国人の介護技能を向上するための集合研修を実施することにより、当該外国人介護人材が日本国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。									
アウトプット指標	就労希望者等への情報提供4回以上、合同説明会の実施									
アウトカムとアウトプット の関連	外国人材の円滑な受入れ体制の構築									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0				
		基金	国(A)	(千円) 2,000						
			都道府県(B)	(千円) 1,000						
			計(A+B)	(千円) 3,000						
			その他(C)	(千円) 0						
備考(注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備					
	(中項目) 基盤整備					
		(小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業				
事業名	【No.36（介護分）】 介護の魅力発信事業 (認証評価制度運営)				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,465千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（委託）					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の人材育成等に取り組む事業者を評価し、見える化することにより、介護業界全体のボトムアップを図り、不足する介護職員の確保につなげる。					
	アウトカム指標：介護職員の入職者の増加と離職者の低減					
事業の内容	職員のやりがいと働きやすさが両立する職場づくりを支援し、実践している事業者に認証を付与する。					
アウトプット指標	・認証事業者数30法人					
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員の人材育成等に取り組む事業者の増により、求職者へのPRや離職率の低下が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,465	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 9,644	民	(千円) 9,644	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)
	都道府県(B)	(千円) 4,821				
	計(A+B)	(千円) 14,465				
	その他(C)	(千円) 0				
						9,644
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
	事業名 【No.37 (介護分)】 介護の魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,888千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県 (一部委託)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着促進を図る。								
	アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増								
事業の内容	若年層をターゲットとしたイベント及び介護情報発信WEBサイトの運営を行う。								
アウトプット指標	・WEBサイトアクセス数10,000回								
アウトカムとアウトプット の関連	WEBサイトやイベント等を通じて、介護に興味を持った方を介護事業所への新規参入へつなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,888	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 701			
	基金	国(A)	(千円) 4,592		民	(千円) 3,891			
		都道府県(B)	(千円) 2,296			うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計(A+B)	(千円) 6,888			(千円) 3,891			
		その他(C)	(千円) 0						
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 長期定着支援							
	(小項目) 介護職員長期定着支援事業 ハ 若手介護職員交流推進事業							
事業名	【No.38 (介護分)】 介護の魅力発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,661千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	大分県 (委託)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、若手職員同士のつながりを作り介護職員の離職防止・定着促進を図る							
	アウトカム指標：若手介護職員の職場定着・離職防止							
事業の内容	若手介護職員交流促進研修会の開催							
アウトプット指標	・若手職員同士で職場での悩みや相談のできる人間関係を構築する							
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員同士の交流を促進し、介護職の魅力を再確認することで 若手介護職員の離職を防止する							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,661	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0		
		基金 国(A)	(千円) 1,108					
		都道府県 (B)	(千円) 553					
		計(A+B)	(千円) 1,661					
		その他(C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善					
	(中項目) 勤務環境改善支援					
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 イ：管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.40（介護分）】 自立支援型サービス推進事業 (事業所向け ICT を活用した自立支援型サービス推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,779 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	大分県（委託）					
事業の期間	令和5年8月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	短期集中予防サービスを提供している事業所において、利用者ごとの運動強度やリスクを管理するためのマンパワーが不足し、受入人数を制限している状況がある。 アウトカム指標：短期集中予防サービスの利用者増					
事業の内容	個別に把握することが煩雑な高齢者の健康・身体状況やトレーニング時におけるリスク管理に ICT を活用したモデル事業を実施する。					
アウトプット指標	モデル事業所数（県内 5 事業所）					
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業者への ICT 活用を促進し、業務効率化による利用者増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	6,779 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	20 (千円)
		基金 国 (A)	4,519 (千円)	民	4,499 (千円)	
		都道府県 (B)	2,260 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	6,779 (千円)		4,499	
		その他 (C)	0 (千円)			
備考（注3）						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 26 年度大分県計画に関する 事業評価

令和 5 年 11 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和5年8月1日～9月8日
大分県地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

行わなかつた

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成 27 年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圈に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）を上回る数
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）を上回る数
 - ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
4. 計画期間：平成 26 年度～令和 4 年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
 - ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
- (2 施設)
- ・各圏域において在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
 - ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
 - ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
 - ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。（1 施設）
 - ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
 - ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
 - ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
 - ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
 - ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
 - ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催することで、看護職員の確保を図った。
 - ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
 - ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
 - ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 29 年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 29 年度調査による施設数（240）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 29 年度調査による施設数（462）
 - ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83. 3%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和4年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和4年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・回復期リハ病棟の機能充実のための施設設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。(1施設)
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問看護ステーションの施設設備整備を実施し、在宅医療機能の充実を図った。
(1施設)
 - ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
 - ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
 - ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
 - ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
 - ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
 - ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
 - ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
 - ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の

連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和4年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むとともに県内で唯一二次救急医療体制が確保できていない地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

②計画期間：平成26年度～令和4年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・回復期リハ病棟の機能充実のための設備整備を実施し、回復期機能の充実を図った。
(1施設)
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域におけるＩＣＴの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和4年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・日田市医師会に病状急変時対応カードシステムを導入して、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、

女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催することで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

② 計画期間：平成26年度～令和4年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・圏域内の在宅医療実施者の連携のための推進会議を開催し、在宅医療提供体制を充実させることができた。
- ・介護施設等の看護職員や主に精神科に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅医療連携広域調整事業	【総事業費】 17,765千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年1月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	圏域在宅医療推進会議を設置開催 平成26年度 2回 訪問診療を受けた患者数(月平均)の増加 H27:8,038人 → R4:14,624人 在宅医療事業実施主体が一堂に会する会議を開催して、圏域内の在宅医療の情報共有・連携を図る。	
事業の達成状況	<p>東部圏域管内3師会、病院、居宅介護支援事業所代表、地域包括支援センター、訪問看護ステーション代表等で構成する東部圏域在宅医療推進会議を設置し、東部圏域の在宅医療連携拠点体制整備事業の実施主体が一堂に会する会議を設置できた。 (平成26年度 1回)</p> <p>在宅医療の提供体制を強化するため医師を対象とした在宅医療セミナーを開催したほか、在宅医療を実施する上で必要となる医療機器の整備に対する助成を行った。 (令和4年度在宅医療セミナー開催数6圏域)</p> <p>在宅医療や人生会議の理解促進を図るため、県民等を対象とした地域セミナー等を開催した。 (令和4年度在宅医療・人生会議に関する地域セミナー開催数2回)</p> <p>患者の意向を尊重した意思決定のための、厚生労働省主催の同研修がオンライン開催されることとなつたため中止した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、県の東部圏域の各々の市町村や市医師会で実施している在宅医療連携拠点体制性整備事業の実施主体間での情報共有や連携の場が設置され、圏域内の在宅医療従事者間の連携が促進した。</p> <p>また、医師、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、ケアマネージャーなどの多職種を対象に研修等を開催したことにより、対応力の向上や、連携体制の構築につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係職種等へのセミナーを開催し、各地域の先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。</p>	
その他	医療圏域単位の在宅医療関係者会議を唯一開催	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 訪問看護推進事業	【総事業費】 8,111 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成27年4月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護職員従事者数の増加 H24:327人 → R4:825人 (152%増)	
事業の達成状況	<p>訪問看護の充実を図るために、訪問看護に携わる看護師の研修を実施した。 (R4年度研修の開催回数：1回)</p> <p>(1) 訪問看護推進協議会 (2) 在宅ターミナルケア研修</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関に勤務する看護師を対象にした基礎研修や在宅での看取りのための在宅ターミナルケア研修を実施することで、訪問看護の質の向上が図れた。 また、訪問看護の従事希望者や従事初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション施設設備整備事業	【総事業費】 144,936 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中部、北部	
事業の期間	平成27年1月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーションの看護職員従事者数の増加 H24:327人 → R4:639人 (95%増)	
事業の達成状況	<p>当該地域の在宅医療の充実に向けた設備整備に対する補助を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーションと居宅介護支援事業所が一体となり、相互の連携を強化する「地域在宅医療拠点施設」の設置 (H27: 1か所) ・訪問看護ステーションサテライトの設置 (R2: 1か所、R4: 1か所) ・訪問看護ステーションの新設 (R3: 3か所) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの設備整備により、訪問看護ステーションの新設やサテライト化が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護ステーションが設置されていないエリアに対し、同一市内でサービスを提供している事業者がサテライトという形で進出することにより、効率的にサービスを提供することにつながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 小児在宅連携体制整備事業	【総事業費】 4,527千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問診療を受けた患者数（15歳未満）の増加 H27:131件 → R3:186件	
事業の達成状況	<p>小児在宅医療に関わる関係機関による連絡会の開催や、医師や看護師を対象とした小児在宅訪問診療の対応手法等を学ぶ実地研修会を開催した。</p> <p>また、保育・教育機関へ医師が巡回を行い、保育士や教員に対して対応力向上に向けた助言等を行った。（令和2年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おおいた医療的ケア児等支援関連施設連絡会」開催数：R4:2回 ・研修会の開催数：R4:3回 ・保育・教育機関巡回数：R4:4回（希望機関数の実績による） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実技講習会や実地研修の開催等により、小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小児在宅医療に関する多職種からなる連絡会、事例検討会などにより、県内における小児在宅医療支援のネットワークが広がった。本事業を通して関連機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 訪問看護ステーション強化推進事業	【総事業費】 7,398 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション利用者数の増加 H29 : 6,241 人 → R3 : 7,297 人	
事業の達成状況	訪問看護ステーションの経営安定化に向けた、中央での管理者研修の受講を補助する。 研修の開催回数 (R4:1 回) ※R4 実績が未公表のため	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護ステーションの制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15】 プラチナナース生き活きプロジェクト推進事業	【総事業費】 5,882 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月 19 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	訪問看護ステーション・介護保険施設等の看護師 及び准看護師の従事者数の増加 H28 : 2,589 人 → R4 : 2,936 人(13%増)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・退職看護師を対象とした在宅医療に関する研修 ・訪問看護ステーション等の求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等の再就業支援 研修の開催回数 (R4:2 回) 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 退職看護師への研修とナースセンターの機能を活用した求人・求職のマッチングの仕組ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持ち、ナースセンター事業を受託している大分県看護協会への補助を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 退院支援強化事業	【総事業費】 6,947 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成 30 年 4 月～令和 5 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	入退院調整加算を取る施設数の増加 H27:71 施設 → R4:106 施設	
事業の達成状況	病院内で退院調整、支援を行っている者を対象にした退院支援能力強化研修 研修の開催回数 (R4:4 回)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職や社会福祉士等の医療連携担当者に研修を実施することで、退院支援力の強化が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 34】 在宅医療に貢献する薬剤師の確保対策	【総事業費】 2,585千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の期間	平成30年4月～令和5年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康サポート薬局の届出施設数 H29:11施設 → R4:29施設 地域連携薬局の認定施設数 R3: 19施設 → R4: 26施設	
事業の達成状況	<p>①薬学部在学生への県内就職推進対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬学部在学生向けに県内就職を誘引するリーフレットを作成し、大学や学生に配布。（県内の求人情報等を掲載） ● 主に九州管内の薬学部・薬科大学を訪問。学校の就職担当者や在学生と面談し、県内就職を誘引。 <p>薬学部・薬科大学の訪問校数（R4:5校）</p> <p>②未来の薬剤師拡大対策（薬学部進学者推進対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 薬剤師のお仕事紹介リーフレットの作成・配布。 ● 中高生向けの出前講座、職業体験、薬学部進学セミナー（イベント）等の開催 <p>中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー）への参加中高校生数（R4:合計17人）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により県内で就職する薬剤師が増えることにより、「健康サポート薬局」の届出数が増え、在宅医療が推進している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在籍者数のアンケート調査結果を基に大分県出身者の多い九州外の大学への個別に訪問や県内就職を誘引するリーフレットの配布を行い、効率的に薬剤師の確保を行っている。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、大学訪問及び中高生向け薬剤師確保対策事業（出前講座・職業体験・セミナー）が一部オンライン開催又は開催中止となった。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 訪問看護師養成事業	【総事業費】 1,197千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県(大分県看護協会)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の進展により訪問看護のニーズが高まっており、訪問看護師の確保と看護技術の向上が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R2：625人 → R4：637人(2%増)</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の従事希望者又は従事初心者等を対象に、eラーニングを活用した講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数(1回)	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数(1回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションの看護師及び准看護師の従事者数の増加 R2：625人 → R4：821人</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護の従事希望者や従事初心者等を対象に研修を実施することで、訪問看護師の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県看護協会の専門性を活かしての事業展開により効率的に事業実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分）】 結核地域医療体制強化事業	【総事業費】 22,028千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部・西別府病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、後継者育成および結核診療の支援が必要</p> <p>アウトカム指標： ①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R3：10名 ⇒ R4：12名 ②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における結核医療体制の強化を図るため、大分大学医学部および結核拠点病院である西別府病院に業務委託し、結核医療に関する指導医の確保および結核診療における知識技術の継承を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 30回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 54回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R5.11月現在12名 ②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件</p> <p>(1) 事業の有効性 派遣医師に、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。 結核モデル病床及び第二種感染症指定医療機関の医師が適時、結核診療支援センターからの診療支援を受けることで、地域における結核患者のスムーズな受け入れ及び結核診療技術の向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分大学医学部の指導医が、結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い効率的に研修期間（半年間）内に10人以上の症例を経験することができた。</p>	
その他		

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14 (医療分)】 オーラルフレイル多職種連携強化事業	【総事業費】 1,316 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進む中、口腔機能の衰え（オーラルフレイル）は、全身の衰え（フレイル）のきっかけとして重要視されている。また、口腔機能低下症の検査や管理の医療保険導入、大分県後期高齢者医療広域連合による高齢者に対する歯科口腔健診の実施等により、高齢者の摂食嚥下障害等の口腔機能低下症が可視化されるようになってきた。</p> <p>大分県の在宅歯科診療において、歯科衛生士、介護支援専門員、医師、訪問看護師、リハビリ専門職、管理栄養士等との連携により、口腔衛生管理やオーラルフレイル予防といった、歯科口腔保健分野からのアプローチはこれまで多く実践されてきた。しかし、摂食嚥下障害等のオーラルフレイルを早期に発見し、多職種連携による食支援に取り組み、症状の悪化防止、改善を図るといった、歯科口腔医療分野からのアプローチは十分ではない。</p> <p>今後よりよい患者支援のためには、オーラルフレイルや食支援に対し、歯科口腔医療分野からより早期に介入できるよう、多職種連携による取り組みを強化する必要がある。</p> <p>オーラルフレイルと判断できる専門職(介護支援専門員、医師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士、歯科衛生士、歯科医師等)の人数：オーラルフレイル研修会受講人数の8割</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>オーラルフレイルや食支援に関する取り組みを強化するため、病院NST（栄養サポートチーム）に取り組む管理栄養士や関連職種、摂食嚥下障害に対応する言語聴覚士、口腔健康管理を実践する歯科衛生士、歯科医師等が連携し、以下の事業を行う。</p> <p>検討会：オーラルフレイルや食支援に関する取り組みにおいて、各職種が現在抱えている問題、多職種連携に必要な知識等の抽出を行う。5回開催予定。</p> <p>研修会：検討会で抽出された問題点や知識の共有を行う。1回開催予定。</p> <p>連携マニュアル作成：各職種間の知識の共有、病院NSTと在宅介護医療関係者との継続的な患者支援に活用できるマニュアルの作成を行う。2,500部作成予定。</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	オーラルフレイル検討会開催回数 5回 オーラルフレイル研修会開催回数 1回 オーラルフレイル連携マニュアル作成部数 2,500 部
アウトプット指標（達成値）	オーラルフレイル検討会開催回数 5回 オーラルフレイル研修会開催回数 1回 オーラルフレイル連携マニュアル作成部数 2,500 部
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： オーラルフレイルと判断できる専門職の人数：オーラルフレイル研修会受講人数の8割 0人(R3年)→83人(R4年)</p> <p>(1) 事業の有効性 検討会・研修会の開催により、多職種協働による在宅歯科医療提供及び円滑な連携体制の構築を図ることができた。 連携マニュアルの作成により、病院NSTと在宅介護医療関係者の継続的な患者支援に活用することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 歯科医療、口腔健康管理の専門知識や、各種研修に対しての実績、ノウハウを持つ大分県歯科医師会への補助を実施することで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO. 23, 24 (医療分)】 地域医療を担う医師確保対策事業 (大分県医師研修資金貸与事業、 大分県医師留学研修支援事業)	【総事業費】 54,750千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、 地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師 確保が必要</p> <p>アウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 90%以上 (H30～R4:90%以上)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期 研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。</p> <p>②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得 のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資金貸与医師数 28名 ・留学研修支援医師数 4名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資金貸与医師数 26名 ・留学研修支援医師数 2名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 100% (H30～R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院 づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図 れた。</p> <p>(3) アウトプット指標が未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナ患者の対応等による業務多忙のため、留学研修支援事 業の活用が少なかった。改めて、大学病院等へ事業の周知を行 うとともに、目標値の見直しを検討する。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 37 (医療分)】 看護師等養成指導者資質向上推進事業	【総事業費】 5,561 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県(大分県看護協会)、県内看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展などによる看護ニーズが質ともに高まっている中、看護師等養成所における学生の看護実践能力の向上が求められており、学生を指導する専任教員の確保、質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人 (2%増)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (専任職員継続研修) ・看護師等養成所の実習施設における実習指導者の研修 (実習指導者講習会) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数 (2回)	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数 (2回)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所及び実習受入施設の指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2 : 9,111 件 → R3 : 9,996 件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2 : 9,111 件 → R4 : 10,586 件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

平成 27 年度大分県計画に関する 事業評価

令和 5 年 11 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

・令和5年8月1日～9月8日 令和5年度第1回大分県地域医療構想調整会議

介護分

・令和5年8月21日 令和5年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

- 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
- 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- 在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- 在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（172）を上回る数
- 在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（140）を上回る数
- 自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- 公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- 公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- 小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- 大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保
- 精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

○介護分

団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”的さらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第8期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を令和2年度に策定した。プランでは、「生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進」「いつまでも健康でいられる環境づくりの推進」「地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進」「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の5つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、5つの基本方針のうち、「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床
- ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。（R5 目標値）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種） 2.00倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

4. 計画期間：平成27年度～令和4年度

□県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。

- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
 - ：平成 27 年度調査による施設数（診療所：集計中、病院：集計中）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
 - ：平成 27 年度調査による施設数（集計中）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
 - ：平成 27 年度調査による施設数（集計中）
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値）

- ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床

○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。

- ・整備施設数：22 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務

効率化の推進に関する事業を着実に実施した。(R4 実績)

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種）・・2. 80倍
- ・大分県認証評価制度（ふくふく認証）認証法人数 県内法人全体・・1. 3%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率・・調査中

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

① 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応 : 100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率 : 100%
- ・大分県こども救急電話相談事業 : 事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184床 → 208床

※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成27年度～令和4年度

□東部地域（達成状況）

○医療分

1) 目標の達成状況

- ・別府市医師会のゆけむり医療ネットワークを拡充整備し、医療情報ネットワークの充実を図った。
- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 429床 → 458床
- ・小規模介護老人保健施設 183床 → 212床
- ・認知症高齢者グループホーム 871床 → 943床

※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成27年度～令和4年度

□中部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・認知症高齢者グループホーム 871 床 → 889 床

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サ

ービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17床 → 32床

※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成27年度～令和4年度

□南部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービ

ス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（5）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

②計画期間：平成27年度～令和4年度

□豊肥地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・二次救急医療体制整備に必要な設備整備を実施し、第二次救急医療機関の整備を行った。

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域におけるＩＣＴの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込ま

れ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
　　：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
　　：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
　　：平成 24 年度調査による施設数（6）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 144 床 → 153 床
- ※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成 27 年度～令和 4 年度

□西部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や医療介護従事者向けのリハ研修を実施し、在宅医療体制の充実を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、

女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。

- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上

- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 336床 → 342床

※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成27年度～令和4年度

□北部地域（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・県単位での在宅医療推進フォーラムを開催し、先進事例の共有を図ることにより、在宅医療提供体制の充実を図った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対する設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の施設整備補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援、小児救急医療電話相談事業などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2 : 9,111 件 → R3 : 9,996 件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2 : 9,111 件 → R4 : 10,586 件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.1（介護分）】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 68,219千円							
事業の対象となる区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県、市町村								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床の増加 ・小規模介護老人保健施設 29床の増加 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 15床の増加 ・認知症高齢者グループホーム 87床の増加 <p>※上記目標は令和2年度末から令和5年度末の3カ年もの。</p> <p>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症対応型デイサービスセンター 2カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症高齢者グループホーム 1カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護療養型医療施設から介護医療院等への転換に係る整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">介護医療院への転換 1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	認知症対応型デイサービスセンター 2カ所	認知症高齢者グループホーム 1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所	整備予定施設等	介護医療院への転換 1カ所
整備予定施設等									
認知症対応型デイサービスセンター 2カ所									
認知症高齢者グループホーム 1カ所									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所									
整備予定施設等									
介護医療院への転換 1カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2実績値→R5目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床→1,117床 ・小規模介護老人保健施設 389床→418床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床→221床 ・認知症高齢者グループホーム 2,140床→2,227床 								

	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等整備数 31 施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値） • 認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。 整備施設数：22 施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、必要なときに安心して生活できる介護サービスを受けられる基盤づくりの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	

平成28年度大分県計画に関する 事後評価

**令和5年11月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
(実施状況)
 - 医療分
 - ・令和5年8月1日～9月8日 令和5年度第1回大分県地域医療構想調整会議
 - 介護分
 - ・令和5年8月21日 令和5年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会
- 行わなかつた

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

■大分県全体

- 今後ますます進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
- 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ3,264床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

精神科医療の高度急性期・急性期機能を担う精神科病棟整備を実施し、他の医療機関との機能分化・連携を推進する。

- 回復期リハビリテーション病床数 2,127床 → 5,391床
- 現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○概計												
病床数推移 (年度報告より)	高度 急性期 (前年比)	急性期 (前年比)	回復期 (前年比)	慢性期 (前年比)	(未報告等) (前年比)	合計 (前年比)						
2014年(H26年)	1,327床	-	10,216床	-	2,127床	-	3,842床	-	199床	-	17,711床	-
2015年(H27年)	1,386床	58	9,832床	△ 584	2,545床	418	3,614床	△ 228	532床	333	17,274床	△ 337
2016年(H28年)	1,380床	△ 26	9,569床	△ 63	2,616床	71	3,697床	83	617床	85	17,924床	590
2017年(H29年)	1,159床	△ 201	9,728床	158	2,743床	127	3,635床	△ 62	613床	△ 4	17,801床	△ 23
2018年(H30年)	1,107床	△ 52	9,494床	△ 234	2,948床	205	3,370床	△ 259	1,009床	396	17,594床	△ 307
必要病床数	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)		
2025年(R7年)	1,295床	188	4,908床	△ 4,586	5,391床	2,443	3,055床	△ 321	-	-	12,373床	△ 5,221
充足率		85.5%		103.4%		54.7%		110.5%				142.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）を上回る数
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）を上回る数
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数：平成 24 年度調査による施設数（140）を上回る数

③ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064 床 → 1,117 床
- ・小規模介護老人保健施設 389 床 → 418 床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206 床 → 221 床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,227 床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。（R5 目標値）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種） 2.00 倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%

- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

4. 計画期間：平成28年度～令和4年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）
- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値）

- ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,167床
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。
- ・整備施設数：22施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施した。(R4実績)

- ・県内の有効求人倍率(介護関係職種)・・2. 80倍
- ・大分県認証評価制度(ふくふく認証)認証法人数 県内法人全体・・1. 3%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率・・調査中

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ644床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 579 床 → 1,223 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○東部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年対比)	急性期 (前年対比)		回復期 (前年対比)		慢性期 (前年対比)		(未報告等) (前年対比)		合計 (前年対比)	
		年度	床数	年度	床数	年度	床数	年度	床数		
2014年(H26年)	482床	-	1,897床	-	579床	-	1,233床	-	55床	-	4,356床
2015年(H27年)	557床	+65	1,756床	△241	732床	+53	1,307床	+74	77床	+22	4,429床
2016年(H28年)	546床	△11	1,741床	△15	731床	△1	1,285床	△22	58床	△19	4,361床
2017年(H29年)	284床	△262	2,008床	267	740床	9	1,309床	24	115床	57	4,456床
2018年(H30年)	237床	△47	1,878床	△130	756床	+18	1,231床	△78	237床	+122	4,339床

必要病床数	(H26比)	(H27比)	(H28比)	(H29比)	(H30比)	(H31比)					
2025年(H37年)	265床	28	996床	△882	1,223床	467	793床	△438	-	3,277床	△1,062
充足率	89.4%		188.8%		61.8%		155.2%		-		132.4%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成 24 年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184 床 → 208 床

※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成 28 年度～令和 4 年度

東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,851 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 897 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,286 床 → 1,463 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○中部医療圈

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年比)	急性期 (前年比)	回復期 (前年比)	慢性期 (前年比)	(実報告率) (前年比)	合計 (前年比)
2014年(H26年)	826床	—	4,565床	—	897床	—
2015年(H27年)	823床	△ 3	4,272床	△ 313	1,063床	168
2016年(H28年)	805床	△ 18	4,329床	57	1,003床	30
2017年(H29年)	862床	57	4,301床	△ 28	1,163床	70
2018年(H30年)	857床	△ 5	4,180床	△ 115	1,218床	55

必要病床数

2025年(R7年)	759床	△ 98	2,545床	△ 1,641	2,571床	1,353	1,463床	308	—	7,338床	△ 276
充足率	112.9%		164.5%		47.4%		74.8%		—	103.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 429床 → 458床
 - ・小規模介護老人保健施設 183床 → 212床
 - ・認知症高齢者グループホーム 871床 → 943床
- ※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成28年度～令和4年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対して研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・訪問薬剤管理指導等の研修会を実施し、在宅療養を支える薬剤師の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センター、女性医療人支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・認知症高齢者グループホーム 871床 → 889床

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サー

ビス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

① 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128床 → 447床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○南部医療圏

病床数推移 (病床増加額より)	高度 急性期 (前年対比)	急性期 (前年対比)	回復期 (前年対比)	慢性期 (前年対比)	(未報告等) (前年対比)	合計 (前年対比)						
2014年(H26年)	3床	-	894床	-	128床	-	177床	-	0床	-	1,202床	-
2015年(H27年)	0床	△3	862床	△32	136床	8	119床	△58	76床	76	1,108床	△94
2016年(H28年)	0床	0	843床	△19	136床	0	119床	0	88床	12	1,167床	59
2017年(H29年)	0床	0	828床	△15	128床	△8	126床	7	107床	19	1,173床	6
2018年(H30年)	0床	0	850床	22	128床	0	119床	△7	108床	1	1,220床	47

必要病床数

2025年(H37年)	60床	60	305床	△545	447床	319	128床	9	-	-	940床	△280
充足率	0.0%		278.7%		28.6%		93.0%		-	-	129.8%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標と

する。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17床 → 32床

※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成28年度～令和4年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

① 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 106 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 117 床 → 223 床
- ・現状（平成 26 年病床機能報告）と推計（平成 37 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年比)	急性期 (前年比)	回復期 (前年比)	慢性期 (前年比)	(未稼働等) (前年比)	合計 (前年比)						
2014年(H26年)	0床	-	542床	-	117床	-	208床	-	0床	-	867床	-
2015年(H27年)	0床	0	527床	△ 15	113床	△ 4	208床	0	19床	19	848床	△ 19
2016年(H28年)	0床	0	565床	38	78床	△ 35	227床	19	19床	0	911床	63
2017年(H29年)	0床	0	565床	0	50床	△ 18	208床	△ 19	19床	0	813床	△ 96
2018年(H30年)	0床	0	582床	17	57床	△ 2	227床	19	21床	2	921床	108

必要病床数

2025年(H37年)	33床	33	177床	△ 405	223床	186	175床	△ 52	-	-	608床	△ 313
充足率	0.0%		328.8%		25.0%		129.7%		-	-	151.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

② 計画期間：平成28年度～令和4年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・病院内保育所の運営費補助を行うことで、看護師等の勤務環境改善を図り、定着を推進した。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅

医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

① 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ255床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 114床 → 369床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○西部医療圏

病床数推移 （平成26年報告より）	高度 急性期 （前年度比）	急性期 （前年度比）	回復期 （前年度比）	慢性期 （前年度比）	（未報告等） （前年度比）	合計 （前年度比）						
2014年(H26年)	6床	-	780床	-	114床	-	292床	-	37床	-	1,220床	-
2015年(H27年)	6床	0	827床	47	162床	48	183床	△109	81床	44	1,245床	16
2016年(H28年)	6床	0	749床	△78	222床	60	214床	31	73床	△6	1,277床	32
2017年(H29年)	6床	0	764床	15	250床	28	198床	△16	79床	6	1,324床	47
2018年(H30年)	6床	0	705床	△59	304床	54	188床	△10	120床	41	1,308床	△16

必要病床数												
2025年(H31年)	55床		49		245床		△460		309床		65	
	充足率	10.9%	287.3%	82.4%	133.3%	141床	△47	-	-	810床	△498	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

- ：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 144 床 → 153 床
※その他サービスは床数の増減なし。

② 計画期間：平成 28 年度～令和 4 年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対する設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。
- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

① 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 266 床不足していることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 292 床 → 558 床
- ・現状（平成26年病床機能報告）と推計（平成37年必要病床数）との比較

○北部医療図

病床数推移 (病床増削合計)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	外来報告等 (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	0床	-	1,418床	-	292床	-	646床	-	19床	-	2,375床	-
2015年(H27年)	0床	0	1,388床	△ 30	339床	47	604床	△ 42	60床	41	2,366床	△ 9
2016年(H28年)	3床	3	1,342床	△ 46	356床	17	623床	19	79床	19	2,390床	30
2017年(H29年)	7床	4	1,262床	△ 80	403床	47	620床	△ 3	66床	△ 13	2,326床	△ 70
2018年(H30年)	7床	0	1,293床	31	485床	82	516床	△ 104	121床	55	2,431床	105

必要病床数

2025年(R7年)	123床	118	640床	△ 653	558床	73	355床	△ 161	-	-	1,676床	△ 755
充足率	5.7%		202.0%		88.9%		145.4%		-	-	145.0%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを

目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 336 床 → 342 床

※その他サービスは床数の増減なし。

② 計画期間：平成 28 年度～令和 4 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ・精神科病院と地域をつなぐ地域移行専門員を配置し地域移行の推進に係る体制強化を図った。
- ・がん患者の医科歯科連携の取組などを実施し、医療機能の連携を行った。
- ・介護施設等の看護職員や地域医療を担う診療所等に多い准看護職員に対して、在宅療養についての研修を実施し、在宅療養を支える医療従事者の質の向上を図った。
- ・在宅歯科医療に対しての設備整備や、研修などを実施し、在宅療養を支える歯科医療従事者の確保及び質の向上を図った。
- ・地域医療支援センターの設置や、新生児医療担当医・産科医の手当の助成による処遇改善、女性医師の短時間正規雇用支援を行い、地域医療を担う医師等医療従事者の確保、復職支援、勤務環境改善を図った。
- ・歯科衛生士復職支援のためのセミナーを実施し、歯科衛生士の復職支援を行った。
- ・新人看護職員や、看護管理者・指導者、看護師養成所等の教員などに研修を行い、地域医療を担う看護師の養成、質の向上を図った。
- ・看護師等養成所の運営費補助、離職中の看護職員への研修、各地域の保健所での看護の推

進協議会を開催したことで、看護職員の確保を図った。

- ・小児救急医療体制の確保のための支援などを行い、小児医療を支える医療従事者の勤務環境を改善し、医療従事者の確保を図った。

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度大分県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。 アウトカム指標：相談件数 R2 : 9,111 件 → R3 : 9,996 件	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2 : 9,111 件 → R4 : 10,586 件 (1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。 (2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.1（介護分）】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 91,629千円							
事業の対象となる区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県、市町村								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床の増加 ・小規模介護老人保健施設 29床の増加 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 15床の増加 ・認知症高齢者グループホーム 87床の増加 <p>※上記目標は令和2年度末から令和5年度末の3カ年もの。</p> <p>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症対応型デイサービスセンター 2カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症高齢者グループホーム 1カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護療養型医療施設から介護医療院等への転換に係る整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 5px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">介護医療院への転換 1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	認知症対応型デイサービスセンター 2カ所	認知症高齢者グループホーム 1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所	整備予定施設等	介護医療院への転換 1カ所
整備予定施設等									
認知症対応型デイサービスセンター 2カ所									
認知症高齢者グループホーム 1カ所									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所									
整備予定施設等									
介護医療院への転換 1カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2実績値→R5目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床→1,117床 ・小規模介護老人保健施設 389床→418床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床→221床 ・認知症高齢者グループホーム 2,140床→2,227床 								

	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等整備数 31 施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値） • 認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。 整備施設数：22 施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、必要なときに安心して生活できる介護サービスを受けられる基盤づくりの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	

平成29年度大分県計画に関する 事後評価

**令和5年11月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

医療分

・令和5年8月1日～9月8日 令和5年度第1回大分県地域医療構想調整会議

介護分

・令和5年8月21日 令和5年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成29年度大分県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

- 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
- 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,846床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 2,545床 → 5,391床
- ・現状（平成27年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○県計

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告) A	1,360床	9,569床	2,616床	3,697床	617床	17,859床
推計(2025年 必要病床数) B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数 B-A	△ 65床	△ 4,661床	2,775床	△ 642床	-	△ 2,593床
増減割合 (B-A)/A	△ 4.8%	△ 48.7%	106.1%	△ 17.4%	-	△ 14.5%

- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）の現状維持
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）の現状維持

- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
 - ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064 床 → 1,117 床
- ・小規模介護老人保健施設 389 床 → 418 床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206 床 → 221 床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,227 床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。（R5 目標値）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種） 2.00 倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 4 年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,846 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用に

については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

	2015年(H27) 回復期病床数	2021年(R4) 3,217床	2025(R7)年必要病床数 5,391床
--	----------------------	---------------------	--------------------------

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値）
 - ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,167床
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。
 - ・整備施設数：22施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施した。（R4 実績）
 - ・県内の有効求人倍率（介護関係職種）・・2.80倍
 - ・大分県認証評価制度（ふくふく認証）認証法人数 県内法人全体・・1.3%
 - ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率・・調査中

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービ

ス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ491床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 732床 → 1,223床
- ・現状（平成27年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	546床	1,741床	731床	1,285床	58床	4,361床
推計(2025年 必要病床数)	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△ 281床	△ 745床	492床	△ 492床	-	△ 1,026床
増減割合	(B-A)/A	△ 51.5%	△ 42.8%	67.3%	△ 38.3%	-	△ 23.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184床 → 208床
※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間：平成29年度～令和4年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ491床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2015年(H27)	2022年(R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	732床	753床	5,391床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（97）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,508床、270床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,063床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,193床 → 1,463床
- ・現状（平成27年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	805床	4,329床	1,093床	1,229床	300床	7,756床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 46床	△ 1,784床	1,478床	234	-	△ 118床
増減割合	(B-A)/A	△ 5.7%	△ 41.2%	135.2%	19.0%	-	△ 1.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上

- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2実績値 → R5目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 429床 → 458床
- ・小規模介護老人保健施設 183床 → 212床
- ・認知症高齢者グループホーム 871床 → 943床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間：平成29年度～令和4年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,508床、270床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2015年(H27)	2022年(R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	1,063床	1,269床	2,571床
慢性期病床数	1,193床	1,187床	1,463床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・認知症高齢者グループホーム 871 床 → 889 床

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136 床 → 447 床
- ・現状（平成27年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	843床	136床	119床	88床	1,186床
推計(2025年 必要病床数)	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△ 538床	311床	9床	-	△ 158床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 63.8%	228.7%	7.6%	-	△ 13.3%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17 床 → 32 床
※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 4 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 311 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

2015 年 (H27)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	136 床	171 床
		447 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 110 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 113 床 → 223 床

- ・現状（平成 27 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	78床	227床	19床	889床
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△ 388床	145床	△ 52床	-	△ 262床
増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	185.9%	△ 22.9%	-	△ 29.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間：平成 29 年度～令和 4 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ110床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2015年（H27）	2022年（R4）	2025（R7）年必要病床数
回復期病床数	113床	151床	223床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ207床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 162床 → 369床
- ・現状（平成27年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○西部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告) A	6床	749床	222床	214床	73床	1,264床
推計(2025年 必要病床数) B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数 B-A	49床	△ 504床	147床	△ 73床	-	△ 381床
増減割合 (B-A)/A	816.7%	△ 67.3%	66.2%	△ 34.1%	-	△ 30.1%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2実績値 → R5目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 144床 → 153床
※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間：平成29年度～令和4年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
 - ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
 - ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ219床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 339床 → 558床
- ・現状（平成27年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○北部医療圈

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告) A	3床	1,342床	356床	623床	58床	2,382床
推計(2025年 必要病床数) B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数 B-A	120	△ 702床	202床	△ 268床	-	△ 648床
増減割合 (B-A)/A	4,000.0%	△ 52.3%	56.7%	△ 43.0%	-	△ 27.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成24年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2実績値 → R5目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 336床 → 342床
※その他サービスは床数の増減なし。

②計画期間：平成29年度～令和4年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ219床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

	2015年(H27)	2022年(R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	339床	467床	558床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度大分県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ICT を活用した地域医療介護ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 984, 680 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	大分医療ネットワーク、うすき石仏ねっと	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の形態が病院完結型医療から地域完結型医療への転換が進む中、病院の機能分化や在宅医療など、患者のステージに応じた医療提供体制の構築に向け、I C Tを活用した地域医療連携ネットワークシステムの整備が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：在宅等外部からのシステム利用件数の 增加 R3:0→R4:20</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成20年度に整備した「うすき石仏ねっと」について、在宅等外部からネットワークへのアクセスを可能にするとともに、介護情報のシステム反映を自動化する改修を行い、働き方改革や多職種連携を促進する。</p> <p>なお、同システムは、現在整備中の大分市、由布市を範囲とする地域医療情報ネットワークと連携予定である。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークに追加された機能の数:2 機能	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークに追加された機能の数:2 機能	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅等外部からのシステム利用件数の増加 R3:0→R4:20</p> <p>(1) 事業の有効性 医師が自宅で電子カルテ情報を参照でき、看護師などに自宅から適切な指示が可能となり、また、在宅療養者などへの詳細な説明が可能となった。</p>	

	(2) 事業の効率性 医師が病院に出向かなくても、自宅で医療情報を確認出来るので、迅速で効率的な医療サービスが提供可能となった。
その他	

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 41,097 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部地域医療学センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。</p> <p>臨床研修終了後、へき地等の地域勤務に従事する地域枠卒業医師数 R3:25人→R4:36人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営</p> <p>②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。</p> <p>③地域医療対策協議会における協議・調整 地域医療対策協議会を通じ、医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う。</p> <p>④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（91名） ・キャリア形成プログラムの作成数（65件） ・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（91名） ・キャリア形成プログラムの作成数（65件） ・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域枠卒業医師数 H30:8人→R4:36人</p> <p>(1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援</p>	

	<p>等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>
その他	

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 女性医師復職支援事業	【総事業費】 1,602 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分大学医学部附属病院女性医療人キャリア支援センター	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師が増加しており、出産・育児後に復職しやすい環境の整備が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：復帰支援プログラムの作成医療機関数 6 医療機関</p>	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等により多様な働き方を必要とする女性医師の復職しやすい環境の整備、復職支援を通じた人材確保の推進のため、県内医療機関の復職支援プログラム作成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復帰支援プログラム作成依頼病院数 153 病院	
アウトプット指標（達成値）	復帰支援プログラム作成依頼病院数 84 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：復帰支援プログラムの作成医療機関数 6 医療機関</p> <p>(1) 事業の有効性 県内病院に対してプログラム作成依頼を行い、特に時間外労働の多い医療機関を中心にプログラム作成・完成させることで、女性医師の復職しやすい環境の整備、復職支援を通じた人材確保を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2 : 9,111 件 → R3 : 9,996 件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2 : 9,111 件 → R4 : 10,586 件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.1（介護分）】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 100,414千円							
事業の対象となる区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県、市町村								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 53床の増加 ・小規模介護老人保健施設 29床の増加 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 15床の増加 ・認知症高齢者グループホーム 87床の増加 <p>※上記目標は令和2年度末から令和5年度末の3カ年のもの。</p> <p>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症対応型デイサービスセンター 2カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">認知症高齢者グループホーム 1カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所</td> </tr> </table> <p>②介護療養型医療施設から介護医療院等への転換に係る整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="padding: 5px;">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">介護医療院への転換 1カ所</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	認知症対応型デイサービスセンター 2カ所	認知症高齢者グループホーム 1カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所	整備予定施設等	介護医療院への転換 1カ所
整備予定施設等									
認知症対応型デイサービスセンター 2カ所									
認知症高齢者グループホーム 1カ所									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所									
整備予定施設等									
介護医療院への転換 1カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床→1,117床 ・小規模介護老人保健施設 389床→418床 ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床→221床 ・認知症高齢者グループホーム 2,140床→2,227床 								

	<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等整備数 31 施設</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値） • 認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。 整備施設数：22 施設</p>
事業の有効性・効率性	<p>利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、必要なときに安心して生活できる介護サービスを受けられる基盤づくりの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	

平成 30 年度大分県計画に関する 事後評価

令和 6 年 11 月

大分県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・令和5年8月1日～9月8日
大分県地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

行わなかつた

(2) 審議会等で指摘された主な内容

特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度大分県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体

1. 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。平成27年度以降、本県においても地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組むこととなるが、今年度は、そうした医療機能の分化・連携体制の構築を進めるための環境を整えることを目標とする。
2. 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
3. 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題である。

また、医療従事者の確保が困難となる中で、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等が課題となっており、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,775床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築などICTを活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進する。

- ・回復期病床数 2,616床 → 5,391床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○県計										
病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等)	合計 (前年度比)				
2014年(H26年)	1,327床	-	10,216床	-	2,127床	-	3,842床	-	199床	-
2015年(H27年)	1,386床	59	9,632床	△ 584	2,545床	418	3,614床	△ 228	532床	333
2016年(H28年)	1,360床	△ 26	9,569床	△ 63	2,616床	71	3,697床	83	617床	85
2017年(H29年)	1,159床	△ 201	9,728床	159	2,743床	127	3,635床	△ 62	613床	△ 4
2018年(H30年)	1,107床	△ 52	9,494床	△ 234	2,948床	205	3,376床	△ 259	1,009床	396
必要病床数		(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)	(H30比)				(H30比)
2025年(R7年)	1,295床	188	4,908床	△ 4,586	5,391床	2,443	3,055床	△ 321	-	12,373床
充足率	85.5%		193.4%		54.7%		110.5%		-	142.2%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：342、病院：82）の現状維持
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（172）の現状維持
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（140）の現状維持

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成30年度～令和4年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,775 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用について、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

	2016 年 (H28)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	2,616 床	3,217 床	5,391 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：388、病院：86）

- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（240）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（462）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・小児医療の二次救急医療体制の整備率：83.3%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 東部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

東部地域では、医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 731床 → 1,223床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○東部医療圏									
病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)		合計 (前年度比)		
2014年(H26年)	492床	—	1,997床	—	579床	—	1,233床	—	4,356床
2015年(H27年)	557床	65	1,756床	△ 241	732床	153	1,307床	74	77床
2016年(H28年)	546床	△ 11	1,741床	△ 15	731床	△ 1	1,285床	△ 22	58床
2017年(H29年)	284床	△ 262	2,008床	267	740床	9	1,309床	24	115床
2018年(H30年)	237床	△ 47	1,878床	△ 130	756床	16	1,231床	△ 78	237床
必要病床数									
2025年(R7年)		265床	28	996床	△ 882	1,223床	467	793床	△ 438
充足率		89.4%		188.6%		61.8%		155.2%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成24年度調査による施設数（診療所：70、病院：21）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所
：平成24年度調査による施設数（28）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成24年度調査による施設数（30）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成30年度～令和4年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ492床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016年(H28)	2022年(R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	731床	753床	1,223床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：79、病院：21）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（43）

- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（97）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部

1 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,478床、234床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,093床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,229床 → 1,463床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○中部医療圏									
病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)			
2014年(H26年)	826床	—	4,585床	—	897床	—	1,286床	—	7,682床
2015年(H27年)	823床	△ 3	4,272床	△ 313	1,063床	166	1,193床	△ 93	7,327床
2016年(H28年)	805床	△ 18	4,329床	57	1,093床	30	1,229床	36	7,861床
2017年(H29年)	862床	57	4,301床	△ 28	1,163床	70	1,174床	△ 55	7,771床
2018年(H30年)	857床	△ 5	4,186床	△ 115	1,218床	55	1,095床	△ 79	7,614床

必要病床数									
2025年(R7年)	759床	△ 98	2,545床	△ 1,641	2,571床	1,353	1,463床	368	-
充足率	112.9%		164.5%		47.4%		74.8%		103.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：161、病院：28）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（86）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（65）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,478 床、234 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016 年 (H28)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	1,093 床	1,269 床	2,571 床
慢性期病床数	1,229 床	1,187 床	1,463 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：177、病院：29）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数

- ：平成29年度調査による施設数（106）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（226）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

また、広域的な地域医療情報ネットワーク構築など ICT を活用した医療情報の効果的な活用については、病床機能の分化・連携や医療・介護連携に資することから、その基盤整備を推進した。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部

1 南部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部地域には、特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 136床 → 447床
- ・現状（平成28年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○南部医療圏										
病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)				
2014年(H26年)	3床	—	894床	—	128床	—	177床	—	0床	—
2015年(H27年)	0床	△ 3	862床	△ 32	136床	8	119床	△ 58	76床	76
2016年(H28年)	0床	0	843床	△ 19	136床	0	119床	0	88床	12
2017年(H29年)	0床	0	828床	△ 15	128床	△ 8	126床	7	107床	19
2018年(H30年)	0床	0	850床	22	128床	0	119床	△ 7	108床	1
必要病床数										
2025年(R7年)	60床	60	305床	△ 545	447床	319	128床	9	—	940床
	充足率	0.0%	278.7%		28.6%		93.0%		—	129.8%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：26、病院：4）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成30年度～令和4年度

南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ311床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016年(H28)	2022年(R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	136床	171床	447床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：30、病院：5）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（19）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（28）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥

1 豊肥地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

豊肥地域は、県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 145 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 78 床 → 223 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)
2014年(H26年)	0床	—	542床	—	208床	—
2015年(H27年)	0床	0	527床	△ 15	208床	0
2016年(H28年)	0床	0	565床	38	227床	19
2017年(H29年)	0床	0	565床	0	208床	△ 19
2018年(H30年)	0床	0	582床	17	227床	19

必要病床数

2025年(R7年)	33床	33	177床	△ 405	223床	166	175床	△ 52	—	608床	△ 313
充足率	0.0%		328.8%		25.6%		129.7%		—	151.5%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：22、病院：6）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（9）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（5）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施
- ・すべての救急医療圏での病院群輪番制病院及び共同利用型病院の確保

2. 計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度

豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ145床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2016年(H28)	2022年(R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	78床	151床	223床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：23、病院：6）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（11）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（22）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の 養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部

1 西部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西部地域は、隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

西部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 222 床 → 369 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○西部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)
2014年(H26年)	6床	—	780床	—	292床	—
2015年(H27年)	6床	0	827床	47	183床	△ 109
2016年(H28年)	6床	0	749床	△ 78	214床	31
2017年(H29年)	6床	0	764床	15	198床	△ 16
2018年(H30年)	6床	0	705床	△ 59	188床	△ 10

必要病床数

2025年(R7年)	55床	49	245床	△ 460	369床	65	141床	△ 47	—	810床	△ 498
充足率			10.9%		287.8%		82.4%		133.3%		161.5%

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：21、病院：11）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（13）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（6）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2. 計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度

西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。
- ② 居宅等における医療の提供に関する目標
- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：25、病院：12）
 - ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（22）
 - ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）
- ④ 医療従事者の確保に関する目標
- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置
 - ・公立へき地診療所からの医師（代診含む）派遣要請への対応：100%
 - ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
 - ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部

1 北部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

<目標>

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 202 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 356 床 → 558 床
- ・現状（平成 28 年病床機能報告）と推計（令和 7 年度必要病床数）との比較

○北部医療圏

病床数推移 (病床機能報告より)	高度 急性期 (前年度比)	急性期 (前年度比)	回復期 (前年度比)	慢性期 (前年度比)	(未報告等) (前年度比)	合計 (前年度比)						
2014年(H26年)	0床	—	1,418床	—	292床	—	646床	—	19床	—	2,375床	—
2015年(H27年)	0床	0	1,388床	△ 30	339床	47	604床	△ 42	60床	41	2,366床	△ 9
2016年(H28年)	3床	3	1,342床	△ 46	356床	17	623床	19	79床	19	2,396床	30
2017年(H29年)	7床	4	1,262床	△ 80	403床	47	620床	△ 3	66床	△ 13	2,326床	△ 70
2018年(H30年)	7床	0	1,293床	31	485床	82	516床	△ 104	121床	55	2,431床	105

必要病床数

2025年(R7年)	123床	116	640床	△ 653	558床	73	355床	△ 161	—	1,676床	△ 755
充足率	5.7%		202.0%		86.9%		145.4%		—	145.0%	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、在宅医療・介護の連携体制の構築に努めることを目標とする。

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成 24 年度調査による施設数（診療所：42、病院：12）以上
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成 24 年度調査による施設数（19）以上
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成 24 年度調査による施設数（17）以上

③ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

②計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ202床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

	2016年(H28)	2021年(R3)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	356床	467床	558床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数
：平成29年度調査による施設数（診療所：54、病院：13）
- ・在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数
：平成29年度調査による施設数（39）
- ・在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数
：平成29年度調査による施設数（53）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域卒業医師の計画的配置
- ・公立へき地診療所からの医師(代診含む)派遣要請への対応：100%
- ・公立へき地診療所への医師の配置率：100%
- ・大分県こども救急電話相談事業：事業の継続実施

2) 見解

地域における医療機能の連携、在宅療養を支える医療従事者の確保及び質の向上や、在宅医療支援体制の充実がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度大分県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 990, 267 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関 大分県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要。</p> <p>アウトカム指標： 30 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 142 床（当初計画：92 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療構想の達成に向けた施設整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期病棟を回復期リハ病棟、地域包括ケア病棟へ再編するための施設設備整備。 ・回復期リハ病棟の機能充実のための改修施設設備整備 ・回復期機能を強化するための訓練室施設設備整備 	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 6 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 30 年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 142 床（当初計画：92 床）</p> <p>（1）事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2 : 9,111 件 → R3 : 9,996 件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2 : 9,111 件 → R4 : 10,586 件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

令和元年度大分県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和5年8月1日～9月8日

大分県地域医療構想調整会議にて報告し、意見を聴取。

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・なし

2. 目標の達成状況

令和元年度大分県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

- 1 今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。
- 2 本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。
- 3 本県では、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、べき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

<目標>

○医療分

大分県医療計画に掲載の以下のような目標に準じて、医療機能の分化・連携の推進、在宅医療・介護の連携体制の構築、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,648床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,743床 → 5,391床

- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年度必要病床数）との比較

○県計							
		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	1,159床	9,728床	2,743床	3,635床	613床	17,878床
推計(2025年 必要病床数)	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	136	△ 4,820床	2,648床	△ 580床	-	△ 2,616床
増減割合	(B-A)/A	11.7	△ 49.5%	96.5%	△ 16.0%	-	△ 14.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 H30:8人 → R5:58人

<計画期間>

平成31年度～令和4年度

□大分県全体（達成状況）

- 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,648 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

2017年 (H29)	2022年 (R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	2,743 床	3,217 床
		5,391 床
- 医療従事者の確保に関する目標
 - 自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 H30:8人 → R5:58人
- 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。
- 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 740床 → 1,223床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告) A	284床	2,008床	740床	1,309床	115床	4,456床
推計(2025年 必要病床数) B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数 B-A	△ 19床	△ 1,012床	483床	△ 516床	-	△ 1,064床
増減割合 (B-A)/A	△ 6.7%	△ 50.4%	65.3%	△ 39.4%	-	△ 23.9%

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

平成31年度～令和4年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ483床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

2017年(H29) 2022年(R4) 2025(R7)年必要病床数

- ・回復期病床数 740床 753床 1,223床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ1,408床、289床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,163床 → 2,571床
- ・慢性期病床数 1,174床 → 1,463床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	862床	4,301床	1,163床	1,174床	227床	7,727床
推計(2025年 必要病床数)	B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	B-A	△ 103床	△ 1,756床	1,408床	289床	-	△ 162床
増減割合	(B-A)/A	△ 11.9%	△ 40.8%	121.1%	24.6%	-	△ 2.1%

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

平成31年度～令和4年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,478 床、289 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2017 年 (H29)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
・回復期病床数	1,163 床	1,269 床	2,571 床
・慢性期病床数	1,174 床	1,187 床	1,463 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- 自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- 回復期病床数 128 床 → 447 床
- 現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告) A	0床	828床	128床	126床	107床	1,18
推計(2025年 必要病床数) B	60床	305床	447床	128床	-	94
増減数 B-A	60床	△ 523床	319床	2床	-	△ 14
増減割合 (B-A)/A	-	△ 63.2%	249.2%	1.6%	-	△ 1

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

平成31年度～令和4年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2017年（H29）	2022年（R4）	2025（R7）年必要病床数
・回復期病床数	128床	171床	447床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥（目標と計画期間）

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ164床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 59床 → 223床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2016年 病床機能報告)	A	0床	565床	59床	208床	19床	85
推計(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	175床	-	60
増減数	B-A	33床	△ 388床	164床	△ 33床	-	△ 22
増減割合	(B-A)/A	-	△ 68.7%	278.0%	△ 15.9%	-	△ 26

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

平成31年度～令和4年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ164床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

2017年(H29) 2022年(R4) 2025(R7)年必要病床数

・回復期病床数 59床 151床 223床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 119 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 250 床 → 369 床
- ・現状（平成 29 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	6床	764床	250床	198床	79床	1,29
推計(2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	81
増減数	B-A	49床	△ 519床	119床	△ 57床	-	△ 40
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△ 67.9%	47.6%	△ 28.8%	-	△ 3

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

平成 31 年度～令和 4 年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

北部地域は、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ155床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 403床 → 558床
- ・現状（平成29年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状(2017年 病床機能報告)	A	7床	1,262床	403床	620床	66床	2,35
推計(2025年 必要病床数)	B	123床	640床	558床	355床	-	1,67
増減数	B-A	116	△ 622床	155床	△ 265床	-	△ 61
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△ 49.3%	38.5%	△ 42.7%	-	△ 26

② 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

③ 計画期間

平成31年度～令和4年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ155床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

2017年(H29) 2022年(R4) 2025(R7)年必要病床数

- ・回復期病床数 403床 467床 558床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

2) 見解

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度大分県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 ICT を活用した地域医療介護ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 984,680 千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	大分医療ネットワーク、うすき石仏ねっと	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の形態が病院完結型医療から地域完結型医療への転換が進む中、病院の機能分化や在宅医療など、患者のステージに応じた医療提供体制の構築に向け、ICTを活用した地域医療連携ネットワークシステムの整備が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：在宅等外部からのシステム利用件数の増加 R3:0→R4:20</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>平成20年度に整備した「うすき石仏ねっと」について、在宅等外部からネットワークへのアクセスを可能にするとともに、介護情報のシステム反映を自動化する改修を行い、働き方改革や多職種連携を促進する。</p> <p>なお、同システムは、現在整備中の大分市、由布市を範囲とする地域医療情報ネットワークと連携予定である。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療連携ネットワークに追加された機能の数：2機能	
アウトプット指標（達成値）	地域医療連携ネットワークに追加された機能の数：2機能	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅等外部からのシステム利用件数の増加 R3:0→R4:20</p> <p>(1) 事業の有効性 医師が自宅で電子カルテ情報を参照でき、看護師などに自宅から適切な指示が可能となり、また、在宅療養者などへの詳細な説明が可能となった。</p>	

	(2) 事業の効率性 医師が病院に出向かなくても、自宅で医療情報を確認出来るので、迅速で効率的な医療サービスが提供可能となった。
その他	

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.38 (医療分)】 看護師の特定行為研修体制整備事業	【総事業費】 575,131 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県立看護科学大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進む中で在宅医療において特定行為の看護師の役割が重要となっており、その養成が喫緊の課題となっている。そのため、県内での特定行為の看護師の確保に繋げるための研修の実施が必要となる。</p> <p>アウトカム指標：N P コースからの県内就職者数の確保 R2 : 3名 → R4 : 5名</p>	
事業の内容（当初計画）	県立看護科学大学大学院（N P コース：ナース・プラクティショナー（診療看護師））において実施する、「特定行為に係る看護師の研修」に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数 10名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数 7名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： N P コースからの県内就職者数の確保 R2 : 3名 → R4 : 1名</p> <p>(1) 事業の有効性 特定行為の全区分を修得できる看護科学大学のN P コースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 N P 教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、効率的に特定行為の看護師の養成が図れた。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 ナースセンター相談体制強化事業	【総事業費】 3,438千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズの高まりによる看護人材の確保のためには、離職者の再就業支援が重要であり、きめ細かな支援のためにナースセンターの相談体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 大分県ナースセンターの相談体制の強化（相談員の増員） 離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進 	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者数 5,000人	
アウトプット指標（達成値）	利用者数 5,734人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 相談員を増員することで、ナースバンクのシステム更新や登録データの整理などの業務を行い、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワークや関係機関との連携も行えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化が図られた。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2：9,111件→ R3：9,996件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2：9,111件→ R4：10,586件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

令和 2 年度大分県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

医療分

・令和5年8月1日～9月8日 令和5年度第1回大分県地域医療構想調整会議

介護分

・令和5年8月21日 令和5年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度県計画に規定した目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

○医療分

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,443床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 2,948床 → 5,391床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	1,107床	9,494床	2,948床	3,376床	1,026床	17,951床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	188床	△4,586床	2,443床	△321床	-	△3,302床
増減割合	(B-A)/A	17.0%	△48.3%	82.9%	△9.5%	-	△18.4%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 R1:22人 → R3:27人

○介護分

団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”的さらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第8期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を令和2年度に策定した。プランでは、「生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進」「いつまでも健康でいられる環境づくりの推進」「地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進」「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の5つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、5つの基本方針のうち、「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床
- ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。（R5 目標値）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種） 2.00倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

2. 計画期間 令和2年度～令和4年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,443 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018 年 (H30)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	2,948 床	3,217 床	5,391 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 R1:22 人 → R5:58 人

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値）

- ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床

○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。

- ・整備施設数：22 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施した。（R4 実績）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種）・・2. 80 倍
- ・大分県認証評価制度（ふくふく認証）認証法人数 県内法人全体・・1. 3 %
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率・・調査中

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

※達成できなかつた目標については、その要因を記載すること。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ467床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 756床 → 1,223床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	237床	1,878床	756床	1,231床	237床	4,339床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	28床	△882床	467床	△438床	-	△1,062床
増減割合	(B-A)/A	11.8%	△47.0%	61.8%	△35.6%	-	△24.5%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184床 → 208床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和2年度～令和4年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 467 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018 年 (H30)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	756 床	753 床	1,223 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,353 床、368 床不足している

ことから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,218 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,095 床 → 1,463 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○中部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告） A	857床	4,186床	1,218床	1,095床	419床	7,775床
推計（2025年 必要病床数） B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数	△98床	△1,641床	1,353床	368床	-	△437床
増減割合	(B-A)/A	△11.4%	△39.2%	111.1%	33.6%	△5.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 429 床 → 458 床
- ・小規模介護老人保健施設 183 床 → 212 床
- ・認知症高齢者グループホーム 871 床 → 943 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和2年度～令和4年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,353 床、368 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018年 (H30)	2022年 (R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	1,218 床	1,269 床	2,571 床
慢性期病床数	1,095 床	1,187 床	1,463 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・認知症高齢者グループホーム 871床 → 889床

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ319床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 128床 → 447床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	0床	850床	128床	119床	108床	1,205床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	-	940床
増減数	B-A	60床	△545床	319床	9床	-	△265床
増減割合	(B-A)/A	-	△64.1%	249.2%	7.6%	-	△22.0%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17床 → 32床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和2年度～令和4年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 319 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018年 (H30)	2022年 (R4)	2025(R7)年必要病床数
回復期病床数	128床	171床	447床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥（目標と計画期間）

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 166 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 57 床 → 223 床
- ・現状（平成 30 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	0床	582床	57床	227床	21床	887床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△405床	166床	△52床	-	△279床
増減割合	(B-A)/A	-	△69.6%	291.2%	△22.9%	-	△31.5%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間 令和 2 年度～令和 4 年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 166 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2018年（H30） 回復期病床数	2022年（R4） 57床	2025（R7）年必要病床数 151床
			223床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、住宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 65 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 304 床 → 369 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状 (2018年 病床機能報告)	A	6床	705床	304床	188床	120床	1,323床
推計 (2025年 必要病床数)	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	49床	△460床	65床	△47床	-	△513床
増減割合	(B-A)/A	816.7%	△65.2%	21.4%	△25.0%	-	△38.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・認知症高齢者グループホーム 144 床 → 153 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和2年度～令和4年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 73 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 485 床 → 558 床
- ・現状（平成30年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2018年 病床機能報告）	A	7床	1,293床	485床	516床	121床	2,422床
推計（2025年 必要病床数）	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	116床	△653床	73床	△161床	-	△746床
増減割合	(B-A)/A	1,657.1%	△50.5%	15.1%	△31.2%	-	△30.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 336 床 → 342 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和2年度～令和4年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ73床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換促進に努めたが、急性期・慢性期の病床数は減少したものの、回復期病床数も減少した。

	2018年（H30）	2022年（R4）	2025（R7）年必要病床数
急性期病床数	1,293床	1,152床	640床
回復期病床数	485床	467床	558床
慢性期病床数	516床	436床	355床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度大分県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 41,097 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部地域医療学センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。</p> <p>臨床研修終了後、へき地等の地域勤務に従事する地域枠卒業医師数 R3:25人→R4:36人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営</p> <p>②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。</p> <p>③地域医療対策協議会における協議・調整 地域医療対策協議会を通じ、医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う。</p> <p>④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none">・医師派遣・あっせん数（91名）・キャリア形成プログラムの作成数（65件）・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none">・医師派遣・あっせん数（91名）・キャリア形成プログラムの作成数（65件）・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修修了後、へき地等の地域勤務に従事する地域枠卒業医師数 H30：8 人→R4：36 人</p>
	<p>(1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置 することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援 等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託す ることで、事業実施の効率化が図れた。</p>
その他	

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.32（医療分）】 看護の地域ネットワーク推進事業	【総事業費】 8,231千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県、大分県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のためには、地域の看看連携、医療機関・施設等のネットワークの強化と合わせて、看護職員の確保・定着、質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の地域ネットワーク推進会議の開催（各地区） ・看護の地域ネットワークサミットの開催（全県） ・看護師対象の研修会の開催 ・中小規模病院看護管理者支援研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区6回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>看護の地域ネットワーク推進会議の開催数（各地区5.2回） 看護の地域ネットワークサミットの開催数（1回）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れるとともに、自施設の運営体制が強化され、新人看護職員の定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健所（部）単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.35（医療分）】 看護職員人材確保対策事業	【総事業費】 33,624千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のため、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生に対する修学資金の貸与。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の貸与件数（54件）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の貸与件数（75件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 今まで対象としていなかった県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生について修学資金を貸与することができ、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内出身者の多い県外の看護師等養成施設に対して重点的に周知することにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 21,898千円
事業の対象となる区域	中部・北部	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、県立看護科学大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数（2施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所の施設・設備整備を通じて、良好な学習環境を構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の施設を改修することで、新築に比して大幅なコスト縮減を実現した。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2：9,111件→ R3：9,996件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2：9,111件→ R4：10,586件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	
事業名	【No.36 (医療分)】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	【総事業費】 2,570千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年度から医師の時間外労働時間は原則960時間以内という上限規制が開始されるため、救急病院等の過酷な勤務環境となっている医療機関において、医師の時間外労働の短縮に向けた取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：対象施設において、特定行為研修を受講した看護師数の増加（研修期間が年度をまたぐ場合は研修開始年度の実績に含める） R2 2人 ⇒ R4 0人</p>	
事業の内容（当初計画）	時間外労働が960時間以上の医師がいる救急病院等が医師の労働時間短縮計画を策定し、その計画に沿った勤務環境改善のための取組にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象となる施設数 2施設	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2:2人→R4:0人</p> <p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務環境となっている医療機関に、常勤医師等を採用する人件費の補助など、医師の労働時間短縮に向けた取組に要する経費を助成することで、勤務医の労働時間短縮につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 時間外労働が長時間となっている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO. 1 (介護分)】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 5,736 千円							
事業の対象となる区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県、市町村								
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 53 床の増加 ・ 小規模介護老人保健施設 29 床の増加 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 15 床の増加 ・ 認知症高齢者グループホーム 87 床の増加 <p>※上記目標は令和 2 年度末から令和 5 年度末の 3 カ年のもの。</p> <p>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認知症高齢者グループホーム 1 カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護療養型医療施設から介護医療院等への転換に係る整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">介護医療院への転換 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所	認知症高齢者グループホーム 1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所	整備予定施設等	介護医療院への転換 1 カ所
整備予定施設等									
認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所									
認知症高齢者グループホーム 1 カ所									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所									
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所									
整備予定施設等									
介護医療院への転換 1 カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,064 床→1,117 床 ・ 小規模介護老人保健施設 389 床 → 418 床 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 206 床→ 221 床 								

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,227 床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等整備数 31 施設
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値） <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。 整備施設数：22 施設
事業の有効性・効率性	<p>利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、必要なときに安心して生活できる介護サービスを受けられる基盤づくりの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策事業	【総事業費】 7,503千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者施設に対して、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する備品や衛生用品の経費の負担が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者施設の備品購入における負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者福祉施設に対して感染症対策に係る経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を申請した全ての事業所に対して補助の実施	
アウトプット指標（達成値）	申請のあった355法人(565事業所)に対し補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度は37法人(51事業所)に対し、67,109千円であったが、令和4年度は感染状況の拡大から355法人(565事業所)へ910,577千円と約14倍の実績となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 感染拡大が続き、申請法人・施設数も多数にのぼっている。特にクラスター発生施設は衛生用品・人件費といった経費が増大するため、そうした施設への補助は感染防止対策のみならず、感染収束後の健全な施設運営の観点からも有効といえる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の補助金実施要綱にそった交付手續を行うと、補助金交付に申請側、県側ともに事務量の増大と、補助金交付までに時間を要すため、県会計事務局と協議を行い、簡素な形式で補助金交付申請が行えるよう、事業の実施要領、申請様式の整理を行った。</p>	
その他		

令和 3 年度大分県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

医療分

・令和5年8月1日～9月8日 令和5年度第1回大分県地域医療構想調整会議

介護分

・令和5年8月21日 令和5年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和3年度県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

○医療分

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,201床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 3,190床 → 5,391床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

	高齢者増加率	令和元年	回復期	慢性期	介護養老等	合計	
現状 2013年 病床機能報告	A	1,212床	9,055床	3,153床	3,285床	327床	17,317床
推計 2023年 必要病床数	B	1,295床	4,903床	5,391床	3,055床	-	14,549床
増減率	B-A	63床	4,153床	2,238床	231床	-	2,532床
増減割合	B-A/A	6.9%	46.3%	69.3%	7.0%	-	16.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 R2:26人 → R4:48人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組

を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 2人（令和2年）→5人（令和3年）
- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
0%（令和2年）→33%（令和3年）

○介護分

団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”的さらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第8期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を令和2年度に策定した。プランでは、「生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進」「いつまでも健康でいられる環境づくりの推進」「地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進」「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の5つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、5つの基本方針のうち、「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床
- ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。（R5 目標値）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種） 2.00倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

2. 計画期間 令和3年度～令和6年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,201 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019 年 (R1)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	3,190 床	3,217 床	5,391 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 R2:26 人 → R5:58 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加

(研修期間が年度をまたぐ場合は研修開始年度の実績に含める)

2 人 (R2) → 7 人 (R4)

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加

0% (R2) → 33% (R4)

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。(R4 実績値)

・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床

○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。

・整備施設数：22 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施した。(R4 実績)

・県内の有効求人倍率（介護関係職種）・・ 2. 80 倍

・大分県認証評価制度（ふくふく認証）認証法人数 県内法人全体・・ 1. 3 %

・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率・・ 調査中

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 目標

○医療分

医師や医療機関が別府市に集中するといった圏域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 461 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 762 床 → 1,223 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

東部医療会

	高齢者医療	き生財	回復期	離生財	未報告	合計
現状 2019年 病床機能報告 A	340床	1,842床	762床	1,236床	147床	4,207床
推計 2027年 必要病床数 B	265床	916床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	△75床	△926床	△461床	△437床		△930床
増減率	(△75/340)×100	-22.1%	-45.5%	-50.5%	-34.2%	-23.7%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184 床 → 208 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和3年度～令和6年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 461 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換促進に努めたが、急性期・慢性期の病床数は減少したものの、回復期病床数も減少した。

	2019年 (R1)	2022年 (R4)	2025(R7)年必要病床数
急性期病床数	1,842 床	1,717 床	996 床
回復期病床数	762 床	753 床	1,223 床
慢性期病床数	1,206 床	1,012 床	793 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1 目標

○医療分

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,373 床、306 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,198 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,157 床 → 1,463 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

中予医療構想

現状 2019年 病床機能報告	A	高齢化率	令和3年		令和7年	令和7年 報告書	合計
			回復期	慢性期			
現状 2019年 病床機能報告	A	857床	4,130床	1,198床	1,157床	306床	7,727床
推計 2025年 必要病床数	B	750床	2,525床	2,571床	1,463床		7,538床
増減額	B-A	198床	1,595床	1,373床	306床		399床
増減割合	(B-A)/A	+21.4%	+38.4%	+14.5%	+26.4%		5.9%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 中部地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部地域は、地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他の地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

2. 計画期間 令和 3 年度～令和 6 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,373 床、306 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019 年 (R1)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	1,198 床	1,269 床	2,571 床
慢性期病床数	1,157 床	1,187 床	1,463 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・認知症高齢者グループホーム 871 床 → 889 床

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足していることから、急性期病床

等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 171 床 → 447 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

南部医療圏

	現状実績値	実績額	目標額	目標額	実績率	合計
現状 2019 年 病床機能報告	171 床	171 床	171 床	171 床	100%	171 床
推計 2025 年 必要病床数	447 床	315 床	447 床	171 床	70%	447 床
増減額	276 床	158 床	276 床	9 床		276 床
増減割合	16.1% A	-51.5%	161.4%	7.6%		17.4%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17 床 → 32 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和 3 年度～令和 6 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019 年 (R1)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	171 床	171 床	447 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥（目標と計画期間）

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 76 床 → 223 床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

【表】

	高度な医療	急性期	回復期	慢性期	未報告等	合計
現状(2019年 県医療機能評価)	A	10床	523床	16床	202床	0床
基準(2025年 必要病床数)	B	33床	177床	223床	176床	666床
増減	C=A-B	23床	346床	147床	33床	-
増減割合	(B-A)/A	-	66.7%	193.4%	15.9%	-
						24.7%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間 令和3年度～令和6年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 147 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2019年 (R1)	2022年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	76 床	151 床	223 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

以下医療分

	高度急性期	急性期	回復期	専門施設	未収容率	合計	
現状 2019年 病床機能報告	4	8床	53床	491床	148床	104床	1,235床
推計 2025年 必要病床数	8	55床	245床	369床	141床		510床
増加数	3.5	47床	289床	122床	7床		475床
増加割合	18.8%	587.5%	54.1%	24.8%	4.7%		37.5%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 144床 → 153床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和3年度～令和6年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ66床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 492床 → 558床
- ・現状（令和元年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

△医療構想

高齢化率	現状	回復期	計	未着率	合計
現状 '2021年 当床機能報告	492床	1,274床	1,766床	44.8%	1,354床
推計 '2025年 必要病床数：	558床	640床	1,698床	-	1,676床
増改	54床	115床	169床	33.3%	681床
現状報告	18.4% ↓	1,557.1%	49.8%	13.4%	20.5%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、

施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・認知症高齢者グループホーム 336 床 → 342 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和3年度～令和6年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ66床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換促進に努めたが、急性期・慢性期の病床数は減少したものの、回復期病床数も減少した。

	2019年 (R1)	2022年 (R4)	2025(R7)年必要病床数
急性期病床数	1,274 床	1,152 床	640 床
回復期病床数	492 床	467 床	558 床
慢性期病床数	448 床	436 床	355 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度大分県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 438,046 千円 ※R4までの事業費
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	県内医療機関、大分県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年12月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要 アウトカム指標：令和3年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92床（当初計画：128床）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた施設設備整備等 ・急性期病棟を回復期病棟へ再編するための整備 ・回復期リハ病棟の機能充実のための整備 ・在宅復帰を推進するための機能訓練室の整備 ・地域医療構想を推進するための研修会の開催等	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 4 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 3 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和3年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 92床（当初計画：128床） (1) 事業の有効性 回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。 (2) 事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 クラウド統合型救急支援システム整備事業	【総事業費】 127,248 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関、県内消防本部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要的緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：システム利用施設数 (医療機関) R2：4 病院 → R4：24 病院 (消防機関) R2：12 消防本部 → R4：14 消防本部</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>サーバー設置によるシステム管理を廃止し、冗長性や継続性に有利なクラウドベースへ移行するとともに、3システムの統合により操作性を向上させる。また、各消防本部及び医療機関における機器の更新又は新規追加を行うことで、大分県遠隔画像伝送システムの継続と拡充を図る。</p> <p>それにより、即時的な情報共有が図られ、院外の専門医からの判断に基づく適切な搬送の実施が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：61 施設 (R3 30 施設 R4 31 施設)	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：55 施設 (30 施設 (R3) 25 施設 (R4))	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>システム利用施設数 R2：16 施設 → R4：38 施設</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>システム構築により、患者到着前に、医師が画像や心電図を確認できることで、「適切な搬送先の選定」「医師から救急隊へ適切な処置の指示」「患者到着前の受入体制の準備（スタ</p>	

	ツフ招集・手術準備)」が可能となり、地域の限られた医療資源の効率的な活用に繋がる。 (2) 事業の効率性 本システムの参加施設で構成される「大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会」を開催することで、病院間での利用促進や適正利用を図ることができた。
その他	

【令和4年度実施事業】

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業									
事業名	【No.2（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 129,732 千円								
事業の対象となる区域	東部、北部、豊肥、西部									
事業の実施主体	県内の医療機関									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：再編を行う病床機能毎の病床数</p> <table> <tbody> <tr> <td>急性期病床</td> <td>93床→48床 (Δ45床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>19床→0床 (Δ19床)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112床→48床 (Δ64床)</td> </tr> </tbody> </table>		急性期病床	93床→48床 (Δ 45床)	慢性期病床	19床→0床 (Δ 19床)	計	112床→48床 (Δ 64床)		
急性期病床	93床→48床 (Δ 45床)									
慢性期病床	19床→0床 (Δ 19床)									
計	112床→48床 (Δ 64床)									
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。									
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 6 医療機関									
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 6 医療機関									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table> <tbody> <tr> <td>医療機関数</td> <td>6 医療機関</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>93床→48床 (Δ45床)</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>19床→0床 (Δ19床)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112床→48床 (Δ64床)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 本事業により急性期病床が45床、慢性期病床が19床、計64床の病床が減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において、関係医療機関等に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>		医療機関数	6 医療機関	急性期病床	93床→48床 (Δ 45床)	慢性期病床	19床→0床 (Δ 19床)	計	112床→48床 (Δ 64床)
医療機関数	6 医療機関									
急性期病床	93床→48床 (Δ 45床)									
慢性期病床	19床→0床 (Δ 19床)									
計	112床→48床 (Δ 64床)									
その他										

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.23, 24 (医療分)】 地域医療を担う医師確保対策事業 (大分県医師研修資金貸与事業、 大分県医師留学研修支援事業)	【総事業費】 54,750 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要</p> <p>アウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H30～R4:90%以上)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。</p> <p>②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資金貸与医師数 28名 ・留学研修支援医師数 4名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資金貸与医師数 26名 ・留学研修支援医師数 2名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 100% (H30～R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。</p> <p>(3) アウトプット指標が未達成の原因及び改善の方向性</p>	

	新型コロナ患者の対応等による業務多忙のため、留学研修支援事業の活用が少なかった。改めて、大学病院等へ事業の周知を行うとともに、目標値の見直しを検討する。
その他	

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 結核地域医療体制強化事業	【総事業費】 22,028 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部・西別府病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、後継者育成および結核診療の支援が必要</p> <p>アウトカム指標： ①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R3：10名 ⇒ R4：12名 ②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における結核医療体制の強化を図るため、大分大学医学部および結核拠点病院である西別府病院に業務委託し、結核医療に関する指導医の確保および結核診療における知識技術の継承を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 30回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 54回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R5.11月現在 12名</p> <p>②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>派遣医師に、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>結核モデル病床及び第二種感染症指定医療機関の医師が適時、結核診療支援センターからの診療支援を受けることで、地域における結核患者のスムーズな受け入れ及び結核診療技術の向上につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分大学医学部の指導医が、結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い効率的に研修期間（半年間）内に10人以上の症例を経験することができた。</p>
その他	

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.35（医療分）】 看護職員人材確保対策事業	【総事業費】 33,624千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のため、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生に対する修学資金の貸与。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の貸与件数（54件）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の貸与件数（75件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 今まで対象としていなかった県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生について修学資金を貸与することができ、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内出身者の多い県外の看護師等養成施設に対して重点的に周知することにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 186,414千円
事業の対象となる区域	南部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のための施設設備整備（勤怠管理システムの導入、ナースステーションの整備）等を実施し、看護人材の定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院に勤怠管理システムの導入やナースステーションの整備を実施することにより、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び交付要綱に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

【令和4年度実施事業】

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2：9,111件→ R3：9,996件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2：9,111件→ R4：10,586件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策事業	【総事業費】 48,563千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者施設に対して、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する備品や衛生用品の経費の負担が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者施設の備品購入における負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者福祉施設に対して感染症対策に係る経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を申請した全ての事業所に対して補助の実施	
アウトプット指標（達成値）	申請のあった355法人(565事業所)に対し補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度は37法人(51事業所)に対し、67,109千円であったが、令和4年度は感染状況の拡大から355法人(565事業所)へ910,577千円と約14倍の実績となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 感染拡大が続き、申請法人・施設数も多数にのぼっている。特にクラスター発生施設は衛生用品・人件費といった経費が増大するため、こうした施設への補助は感染防止対策のみならず、感染収束後の健全な施設運営の観点からも有効といえる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の補助金実施要綱にそった交付手續を行うと、補助金交付に申請側、県側ともに事務量の増大と、補助金交付までに時間を要すため、県会計事務局と協議を行い、簡素な形式で補助金交付申請が行えるよう、事業の実施要領、申請様式の整理を行った。</p>	
その他		

令和 4 年度大分県計画に関する 事後評価

**令和 5 年 11 月
大分県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

医療分

・令和5年8月1日～9月8日 令和5年度第1回大分県地域医療構想調整会議

介護分

・令和5年8月21日 令和5年度第1回大分県高齢者福祉施策推進協議会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和4年度県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■大分県全体（目標と計画期間）

○医療分

今後ますますの進展が見込まれる高齢化に伴う人口構造や疾病構造の変化に対応するため、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において確保できるよう医療機能の分化・連携体制を構築することが求められる。本県では平成28年度に地域医療構想を策定し、将来目指すべき医療提供体制に向け取り組んでいるところだが、今年度は、こうした医療機能の分化・連携体制の構築を更に進めるための環境を整えることを目標とする。

また、本県においては、全国に先立って少子高齢化が進行する一方、自宅死亡率は全国平均を下回る状況である。今後さらなる高齢化が進展する中で、自宅などでの療養を望んでいる要介護高齢者や慢性疾患患者ができる限り住み慣れた地域や家庭で生活できるよう、在宅医療支援体制の充実が求められており、在宅療養を支える医療・介護従事者の確保及び質の向上を図るとともに、医療・介護の切れ目のないサービスを提供するための連携体制を構築することを目標とする。

さらに、医師等が一部の医療圏に集中するなど、地域的な偏在が顕著となっており、へき地をはじめとする地域における医療従事者の確保は喫緊の課題であることから、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善等の課題の解消に向けて、地域医療を担う医療従事者の養成・定着などを一層推進することを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ2,213床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 3,178床 → 5,391床
- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○県計

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	1,215床	8,945床	3,178床	3,252床	973床	17,563床
推計（2025年 必要病床数）	B	1,295床	4,908床	5,391床	3,055床	-	14,649床
増減数	B-A	80床	△4,037床	2,213床	△197床	-	△2,914床
増減割合	(B-A)/A	6.6%	△45.1%	69.6%	△6.1%	-	△16.6%

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 R3:35人 → R5:58人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

令和6年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要があることから、勤務医の働き方改革の推進の取組を進める。

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 2人（令和3年）→5人（令和4年）

○介護分

団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年を見据え、中長期的な視点に立ち、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを一体的に提供することにより、認知症の方も含め、高齢者が、生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくり“地域包括ケアシステム”的さらなる深化・推進を目指すことを基本理念とした「おおいた高齢者いきいきプラン（第8期大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画）」を令和2年度に策定した。プランでは、「生涯生きがいを持って活躍できる社会づくりの推進」「いつまでも健康でいられる環境づくりの推進」「地域で安心して暮らせる基盤づくりの推進」「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」「認知症施策等の推進」の5つの基本方針を掲げて取り組みを進めることとしている。本計画では、5つの基本方針のうち、「必要なときに安心して介護サービスを受けられる基盤づくりの推進」を図るため、介護サービスの充実、介護人材の確保・育成を着実に実施することを目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,064床 → 1,117床
- ・小規模介護老人保健施設 389床 → 418床
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 206床 → 221床
- ・認知症高齢者グループホーム 2,140床 → 2,227床

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備を行う。

② 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第8期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施することを目標とする。（R5 目標値）

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種） 2.00倍
- ・大分県認証評価制度（仮称）認証法人数 県内法人全体 10%
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率 100%

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□大分県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

大分県における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 2,201 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R2)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	3,178 床	3,217 床	5,391 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置 R3:35 人 → R5:58 人

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

- ・特定行為研修を受講した看護師数の増加

(研修期間が年度をまたぐ場合は研修開始年度の実績に含める)

2 人 (R3) → 7 人 (R4)

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。(R4 実績値)

- ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床

○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。

- ・整備施設数：22 施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期に基づき、介護人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進に関する事業を着実に実施した。(R4 実績)

- ・県内の有効求人倍率（介護関係職種）・・2. 80 倍
- ・大分県認証評価制度（ふくふく認証）認証法人数 県内法人全体・・1. 3 %
- ・入所系サービスにおけるノーリフティングケア導入率・・調査中

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

介護人材の確保については、人材の確保・育成や介護現場の業務効率化の推進等について、一定の成果を得た。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部

1 目標

医師や医療機関が別府市に集中するといった地域内での地域偏在のほか、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

一方で、別府市では在宅医療の提供体制の構築や介護との連携について先進的な取組がなされており、今後、圏域内や県全体にその取組を波及させていくために、現在の取組をさらに充実・強化するための支援が期待されている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ526床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 697床 → 1,223床
- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○東部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	344床	1,850床	697床	1,101床	224床	4,216床
推計（2025年 必要病床数）	B	265床	996床	1,223床	793床	-	3,277床
増減数	B-A	△79床	△854床	526床	△308床	-	△939床
増減割合	(B-A)/A	△23.0%	△46.2%	75.5%	△28.0%	-	△22.3%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。(R2 実績値 → R5 目標値)

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 184 床 → 208 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 526 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R2)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	697 床	753 床	1,223 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中部（目標と計画期間）

1 目標

地域の基幹となる医療施設が多数存在し、他地域からの患者流入も多くなっているが、今後の医療・介護の需要は増加数・増加率ともに県内で最も高く見込まれる地域であり、他地域と同様に医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,306 床、287 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 1,265 床 → 2,571 床
- ・慢性期病床数 1,176 床 → 1,463 床
- ・現状（令和 2 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○中部医療圏

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告） A	854床	4,022床	1,265床	1,176床	433床	7,750床
推計（2025年 必要病床数） B	759床	2,545床	2,571床	1,463床	-	7,338床
増減数 B-A	△95床	△1,477床	1,306床	287床	-	△412床
増減割合 (B-A)/A	△11.1%	△36.7%	103.2%	24.4%	-	△5.3%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 429 床 → 458 床
- ・小規模介護老人保健施設 183 床 → 212 床
- ・認知症高齢者グループホーム 871 床 → 943 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

□中部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

中部地域における回復期病床、慢性期病床の将来の必要量が現状に比べ 1,306 床、287 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R2)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	1,265 床	1,269 床	2,571 床
慢性期病床数	1,176 床	1,187 床	1,463 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・認知症高齢者グループホーム 871 床 → 889 床

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1 目標

特に急性期等の患者流出が多い地域であるが、今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足していることから、急性期病床

等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 171 床 → 447 床
- ・現状（令和 2 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○南部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	0床	766床	171床	119床	71床	1,127床
推計（2025年 必要病床数）	B	60床	305床	447床	128床	—	940床
増減数	B-A	60床	△461床	276床	9床	—	△187床
増減割合	(B-A)/A	—	△60.2%	161.4%	7.6%	—	△16.6%

○介護分

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

2. 計画期間 令和 4 年度～令和 7 年度

□南部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

南部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 276 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R2)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	171 床	171 床	447 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・地域密着型特定施設入居者生活介護 17 床 → 32 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を

担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

- ・整備実績なし

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■豊肥（目標と計画期間）

1 目標

県内でも特に高齢化が進むことが見込まれ、また、救急医療圏単位においては、県内で唯一、二次救急医療体制が確保できていない竹田医療圏を内包する地域であり、隣接する圏域も含めた医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 106 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 117 床 → 223 床
- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○豊肥医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	0床	518床	117床	201床	0床	836床
推計（2025年 必要病床数）	B	33床	177床	223床	175床	-	608床
増減数	B-A	33床	△341床	106床	△26床	-	△228床
増減割合	(B-A)/A	-	△65.8%	90.6%	△12.9%	-	△27.3%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□豊肥（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

豊肥地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ 106 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進した。

	2020 年 (R2)	2022 年 (R4)	2025 (R7) 年必要病床数
回復期病床数	117 床	151 床	223 床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1 目標

隣接県等へ患者の流出が多い地域であるが、今後もさらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

- ・現状（令和 2 年病床機能報告）と推計（令和 7 年必要病床数）との比較

○西部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	8床	556床	421床	194床	102床	1,281床
推計（2025年 必要病床数）	B	55床	245床	369床	141床	-	810床
増減数	B-A	47床	△311床	△52床	△53床	-	△471床
増減割合	(B-A)/A	587.5%	△55.9%	△12.4%	△27.3%	-	△36.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 144 床 → 153 床

※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期を除く各機能とも必要病床数を満たしている。

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

介護施設等の整備については、利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北部（目標と計画期間）

1 目標

今後さらなる高齢化が見込まれ、他地域と同様に、医療機能の分化・連携、在宅医療提供体制の構築、医療従事者の確保・養成が課題となっている。

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床の将来の必要量が現状に比べ51床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期病床数 507床 → 558床
- ・現状（令和2年病床機能報告）と推計（令和7年必要病床数）との比較

○北部医療圏

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	(未報告等)	合計
現状（2020年 病床機能報告）	A	9床	1,233床	507床	461床	143床	2,353床
推計（2025年 必要病床数）	B	123床	640床	558床	355床	-	1,676床
増減数	B-A	114床	△593床	51床	△106床	-	△677床
増減割合	(B-A)/A	1,266.7%	△48.1%	10.1%	△23.0%	-	△28.8%

④ 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載の県全体での目標に準じて、医療従事者の確保・養成に努めることを目標とする。

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

① 介護施設等の整備に関する目標

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図る。（R2 実績値 → R5 目標値）

- ・認知症高齢者グループホーム 336床 → 342床
※その他サービスは床数の増減なし。

2. 計画期間 令和4年度～令和7年度

□北部（達成状況）

1) 目標の達成状況

○医療分

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

北部地域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ51床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換促進に努めたが、急性期・慢性期の病床数は減少したものの、回復期病床数も減少した。

	2020年（R2）	2022年（R4）	2025（R7）年必要病床数
急性期病床数	1,233床	1,152床	640床
回復期病床数	507床	467床	558床
慢性期病床数	461床	436床	355床

② 医療従事者の確保に関する目標

- ・自治医科大学・大分大学地域枠卒業医師の計画的配置

○介護分

- ・整備実績なし

2) 見解

○医療分

地域における医療機能の連携や、医療従事者の確保及び質の向上がある程度図られた。また、離職した医療従事者に対する復職の支援、勤務環境の改善、地域医療を担う医療従事者の養成・定着についても一定程度進んだ。

○介護分

利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。

3) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度大分県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 6,439千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関・大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化に伴う医療・介護ニーズの増大に対して効率的な医療提供体制を構築するため、病床の機能分化・連携が必要</p> <p>アウトカム指標：基金（過年度計画分を含む）を活用した施設・設備整備により、回復期転換に着手する病床数 R4着手：98床（当初計画：153床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を推進するための研修会の開催 ・地域医療構想調整会議における医療機能再編に係る協議を進めるための定量的な基準の作成及び今後の受療動向の分析 ・病床機能再編検討のための病院別収支シミュレーション助成 	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 4医療機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 3医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：基金（過年度計画分を含む）を活用した施設・設備整備により、回復期転換に着手する病床数 R4着手：98床（当初計画：153床）</p> <p>(1) 事業の有効性 3医療機関の回復期病床の整備等を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できたが、資材の価格高騰等で医療機関の統合や工事の延期が発生したこともあり目標を達成できなかった。今後は医療機関の工事計画等を入念に確認したうえで支援を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備や設備整備については、各医療機関において入札等の価格競争を実施し、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 救急医療連携システム整備事業	【総事業費】 30,928 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関、県内消防本部	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者搬送時における病院間の連絡手段は電話が中心であるため、得られる情報には限りがあり、不必要的緊急搬送や非効率な初期対応につながる場合もある。そのため、関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>IP 無線機導入台数（医療機関）R3:0→R4:41 台</p> <p>システム導入機関（消防機関）R3:13→R4:14 機関</p> <p>ゲートウェイサーバー導入件数 R3:16→R4:19 件</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>サーバー設置によるシステム管理を廃止し、冗長性や継続性に有利なクラウドベースへ移行するとともに、3システムの統合により操作性を向上させる。また、各消防本部及び医療機関における機器の更新又は新規追加を行うことで、大分県遠隔画像伝送システムの継続と拡充を図る。さらに、診療時間の削減や予後の改善、不必要的患者搬送の防止等を図るため、モバイル機器を用いた医療コミュニケーションツールによる医用画像共有ネットワークを構築する。</p> <p>それにより、即時的な情報共有が図られ、院外の専門医からの判断に基づく適切な搬送の実施が可能となるため、地域の限られた医療資源の効率的な活用による機能分化・連携を図ることができる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数：5 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数：28 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>IP 無線機導入数（医療機関）R3:0→R4:41 台</p> <p>システム導入件数（消防機関）R3:97→R4:109 件</p> <p>ゲートウェイサーバー導入件数 R3:16→R4:19 件</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>クラウド統合型システム構築や関係者間の即時的な情報共有を図るための体制の構築により、患者到着前に、医師が画像や心電図を確認できることで、「適切な搬送先の選定」「医師から救急隊へ適切な処置の指示」「患者到着前の受入体制の準備（スタッフ招集・手術準備）」が可能となり、地域の限られた医療資源の効率的な活用に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本システムの参加施設で構成される「大分県遠隔画像伝送システム連絡協議会」を開催することで、病院間での利用促進や適正利用を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	1－2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業									
事業名	【No.2（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 129,732 千円								
事業の対象となる区域	東部、北部、豊肥、西部									
事業の実施主体	県内の医療機関									
事業の期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化に伴う医療ニーズの変化に備え、効率的な医療提供体制を構築するため、病床数の適正化を図るとともに、医療機関の機能分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和4年度基金を活用して再編を行う病床機能毎の病床数</p> <table> <tbody> <tr> <td>急性期病床</td> <td>93床→48床（▲45床）</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>19床→0床（▲19床）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112床→48床（▲64床）</td> </tr> </tbody> </table>		急性期病床	93床→48床（▲45床）	慢性期病床	19床→0床（▲19床）	計	112床→48床（▲64床）		
急性期病床	93床→48床（▲45床）									
慢性期病床	19床→0床（▲19床）									
計	112床→48床（▲64床）									
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進のため、医療機関が地域医療構想に即した病床の再編を行う場合、減少する病床数に応じて給付金を支給する。									
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 6 医療機関									
アウトプット指標（達成値）	対象となる医療機関数 6 医療機関									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数</p> <table> <tbody> <tr> <td>医療機関数</td> <td>6 医療機関</td> </tr> <tr> <td>急性期病床</td> <td>93床→48床（▲45床）</td> </tr> <tr> <td>慢性期病床</td> <td>19床→0床（▲19床）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>112床→48床（▲64床）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 本事業により急性期病床が45床、慢性期病床が19床、計64床の病床が減少され、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議及び医療審議会において、関係医療機関等に事業実施の合意を得ており、真に必要な病床数に限定して実施している。</p>		医療機関数	6 医療機関	急性期病床	93床→48床（▲45床）	慢性期病床	19床→0床（▲19床）	計	112床→48床（▲64床）
医療機関数	6 医療機関									
急性期病床	93床→48床（▲45床）									
慢性期病床	19床→0床（▲19床）									
計	112床→48床（▲64床）									
その他										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 41,097 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、西部、北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部地域医療学センター）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、地域医療を担う医師の育成・確保が求められている。</p> <p>臨床研修終了後、へき地等の地域勤務に従事する地域枠卒業医師数 R3:25人→R4:36人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①地域医療支援センターの運営（大分大学医学部に委託） 医師のキャリア形成支援等を行うセンターの運営</p> <p>②地域医療研究研修センターの運営（大分大学医学部に委託） 医学生や研修医に対し地域医療に関する実地指導等を行う研修フィールドとなるセンターの運営。</p> <p>③地域医療対策協議会における協議・調整 地域医療対策協議会を通じ、医師確保対策の具体的な実施に係る協議・調整を行う。</p> <p>④地域医療研修会の開催 医学生を対象にへき地診療所等で体験実習の実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（91名） ・キャリア形成プログラムの作成数（65件） ・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数（91名） ・キャリア形成プログラムの作成数（65件） ・地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合（100%） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標： 臨床研修終了後、へき地等の地域勤務に従事する地域枠卒業医師数 H30:8人→R4:36人</p> <p>(1) 事業の有効性 大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援</p>	

	<p>等を実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、事業実施の効率化が図れた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO.23, 24 (医療分)】 地域医療を担う医師確保対策事業 (大分県医師研修資金貸与事業、 大分県医師留学研修支援事業)	【総事業費】 54,750 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口10万人あたりの医師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在が大きく、小児科・産婦人科や地域中核病院の医師確保が必要</p> <p>アウトカム指標：直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率90%以上 (H30～R4:90%以上)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①大分県医師研修資金貸与事業 県内の小児科・産婦人科及び県が指定する地域中核病院等において後期研修を行う医師に対し、研修資金を貸与する。</p> <p>②大分県医師留学研修支援事業 県が指定する小児科・産婦人科及び地域中核病院に対し、診療技術修得のため国内外留学を行う医師の研修費用を助成する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資金貸与医師数 28名 ・留学研修支援医師数 4名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修資金貸与医師数 26名 ・留学研修支援医師数 2名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率 100% (H30～R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 勤務医師の診療技術修得のための研修支援を行い魅力ある病院づくりを促進することで、医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。</p> <p>(3) アウトプット指標が未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナ患者の対応等による業務多忙のため、留学研修</p>	

	支援事業の活用が少なかった。改めて、大学病院等へ事業の周知を行うとともに、目標値の見直しを検討する。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	【総事業費】 77,790 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	分娩取扱医療機関等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩取扱医療機関や産科医は減少傾向にあり、産科医や助産師への負担は増加しているため、負担軽減を図るための産科医等の確保が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R3：81名 → R4：81名 (現医師数の維持) ・産婦人科医師数 15～49歳女子人口 10万対医師数 R3 調査：43人 → R4 調査：43人 (現医師数の維持) 	
事業の内容（当初計画）	<p>(例) 産科医の確保を図るため、産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>(補助単価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩手当 1分娩当たり 10千円 ・研修医手当 1人1月当たり 50千円 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 分娩手当 258人 ・手当支給施設数 分娩手当 28カ所、 	
アウトプット指標（達成値）	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給者数 分娩手当 222人 ・手当支給施設数 分娩手当 28カ所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩施設の産科・産婦人科医師数 R3：81名 → R4：88名 (現医師数の維持) ・産婦人科医師数 15～49歳女子人口 10万対医師数 R3 調査：43人 → R4 調査：47.8人 (現医師数の維持) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域でのお産を支える産科医等に対して、分娩手当の支給</p>	

	<p>による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。分娩手当支給者数、支給施設数の目標も概ね達成できた。</p> <p>新生児科・小児科医師に対して、NICUに入院する新生児の担当医手当を支給することにより、処遇が改善され、新生児科医等の確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p> <p>地域の周産期医療体制の中核である周産期母子医療センターへ事業実施することにより、効率的に医療提供体制の安定化が図られた。</p> <p>(3) アウトプット指標が未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>分娩手当支給施設数の指標は達成できたが、分娩件数の減少等により、分娩手当支給者数の指標が未達成になった。今後も分娩を取り扱う施設に対して制度を周知し、分娩手当の支給による産科医等の処遇改善を支援していく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 結核地域医療体制強化事業	【総事業費】 22,028 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分大学医学部・西別府病院）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>結核罹患率が全国上位のなか、結核診療の経験が豊富な医師が少ないため、後継者育成および結核診療の支援が必要</p> <p>アウトカム指標： ①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R3：10名 ⇒ R4：12名 ②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件</p>	
事業の内容（当初計画）	地域における結核医療体制の強化を図るため、大分大学医学部および結核拠点病院である西別府病院に業務委託し、結核医療に関する指導医の確保および結核診療における知識技術の継承を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 30回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・結核医療に関する研修回数 1回 ・結核モデル病床や第2種感染症指定医療機関等への診療支援回数 54回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①結核診療に詳しい呼吸器専門医の育成 R5.11月現在 12名</p> <p>②第2種感染症指定医療機関等での受入れ件数 14件</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>派遣医師に、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図ることができた。</p> <p>結核モデル病床及び第二種感染症指定医療機関の医師が適時、結核診療支援センターからの診療支援を受けることで、地域における結核患者のスムーズな受け入れ及び結核診療技術の向上につながった。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分大学医学部の指導医が、結核拠点病院の指導医と連携し、研修医への指導を行い効率的に研修期間（半年間）内に10人以上の症例を経験することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（医療分）】 女性医師短時間正規雇用支援事業	【総事業費】 36,756 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師が増加しており、出産・育児等と勤務との両立が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：短時間正規雇用を活用した女性医師数 R2：7名 → R4：8名</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師を雇用する医療機関に対し、女性医師の出産・育児等と勤務との両立を図るための短時間正規雇用制度を導入する経費（代替医師の人件費）を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成する医療機関数 6 施設	
アウトプット指標（達成値）	助成する医療機関数 6 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 短時間正規雇用を活用した女性医師数 R2：7名 → R4：8名</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、対象医療機関の女性医師の出産・育児等のワークライフバランスの確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 106,375 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県看護協会）、県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護基礎教育で修得する能力と臨床現場で必要とされる能力のギャップによるアラリティショックにより早期に離職する看護職員がおり、新人看護職員の研修の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率の低下 R1 : 9.8% → R4 : 8.0%未満</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 実地指導者研修 病院等における新人看護職員の臨床研修の実地指導者を養成</p> <p>(2) 新人看護職員研修及び医療機関受入研修 新人看護職員の臨床研修に必要な費用の一部を補助</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修実施機関数 35 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修実施機関数 35 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率の低下 R1 : 9.8% → R4 : 11.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 研修の実施により、新人看護職員の定着を図ったが、アウトカム指標である「新人看護職員の離職率の低下」について、目標達成できなかった。全国的にも新人看護職員の離職率は増加しており、その背景には新型コロナウイルス感染症の影響により学生時に十分な実習ができなかつたことがあったと考えられる。そのため、採用された新人についての情報を医療機関が養成所に確認し、職場研修に活用できる体制を整備するなど、引き続き新人看護職員の定着を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師への研修に対しての実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、実施事業の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.35（医療分）】 看護職員人材確保対策事業	【総事業費】 33,624 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に合った地域包括ケアシステムの構築のため、看護職員の確保・定着が喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生に対する修学資金の貸与。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の貸与件数（54件）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の貸与件数（75件）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 今まで対象としていなかった県外や県内就職率が低い県内の看護師等養成施設等の看護学生について修学資金を貸与することができ、看護職員の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内出身者の多い県外の看護師等養成施設に対して重点的に周知することにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.39（医療分）】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 1,074,710 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、地域の看護人材確保のためには、看護師等養成所の安定した経営が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営費に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助施設数 10 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助施設数 10 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 運営費の補助により経営の安定化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.42（医療分）】 看護師等養成所施設設備整備事業	【総事業費】 21,898 千円
事業の対象となる区域	中部・北部	
事業の実施主体	県内看護師等養成所、県立看護科学大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズが高まっている中で、看護人材の輩出を担う看護師等養成所の役割は重要であり、質の高い看護職員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数（2施設）	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数（2施設）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 養成所の施設・設備整備を通じて、良好な学習環境を構築できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の施設を改修することで、新築に比して大幅なコスト縮減を実現した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.43（医療分）】 看護師勤務環境改善施設整備事業	【総事業費】 186,414 千円
事業の対象となる区域	南部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護ニーズの高まりによる看護人材を確保するため、病院における勤務環境改善のための施設設備整備（勤怠管理システムの導入、ナースステーションの整備）等を実施し、看護人材の定着を図る。</p> <p>アウトカム指標：看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,752人（2%増）</p>	
事業の内容（当初計画）	病院の施設設備整備に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施施設数 3 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施施設数 3 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数の増加 R2：21,326人 → R4：21,650人</p> <p>(1) 事業の有効性 病院に勤怠管理システムの導入やナースステーションの整備を実施することにより、勤務環境が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 実施主体に対して実施要綱及び交付要綱に沿った申請事務の管理を徹底した。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 48,133 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・北部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30 : 83.3% → R4 : 100%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療体制を確保するため、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。</p> <p>なお、一医療機関の対象地域は二次医療圏単位だが、中部医療圏の一部と豊肥医療圏については、患者数に対して小児科医が不足していることから、小児救急医療拠点病院である大分県立病院の対応により体制を確保している。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児重症患者を受け入れる体制の日数 (R3 : 365 日、 R4:365 日)	
アウトプット指標（達成値）	小児重症患者を受け入れる体制の日数 (R3 : 365 日、 R4:365 日)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H30 : 83.3% → R4 : 100%</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援に対して補助し、小児救急医療体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.15（医療分）】 子育て安心救急医療拠点づくり事業	【総事業費】 42,628 千円
事業の対象となる区域	中部・豊肥	
事業の実施主体	大分県立病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R3 : 100% → R4 : 100%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>休日・夜間における小児救急医療体制を確保するため、小児救急医療拠点病院に対して、医師及び看護師の給与費等必要な経費に対し支援を行う。</p> <p>なお、小児救急医療支援事業において体制が整えられていない中部医療圏の一部と豊肥医療圏に対応している。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間に小児重症患者を受け入れる体制の日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 R3 : 100% → R4 : 100%</p> <p>(1) 事業の有効性 中部小児医療圏の一部及び豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間365日体制で受け入れるための体制を作ることで、両医療圏で子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.16（医療分）】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 18,023 千円
事業の対象となる区域	東部・中部・南部・豊肥・西部・北部	
事業の実施主体	大分県（大分県医師会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医の不足や地域的な偏在があり、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：相談件数 R2：9,111 件 → R3：9,996 件</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談実施日数 365 日	
アウトプット指標（達成値）	相談実施日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 相談件数 R2：9,111 件 → R4：10,586 件</p> <p>(1) 事業の有効性 休日・夜間における子どもの急な病気やケガに関する電話相談に応じることにより、保護者の不安の解消及び不要不急受診の抑制による医師の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県医師会への委託事業として、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	
事業名	【No.36（医療分）】 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備事業	【総事業費】 2,570千円
事業の対象となる区域	中部	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年度から医師の時間外労働時間は原則960時間以内という上限規制が開始されるため、救急病院等の過酷な勤務環境となっている医療機関において、医師の時間外労働の短縮に向けた取組が求められている。</p> <p>アウトカム指標：対象施設において、 特定行為研修を受講した看護師数の増加（研修期間が年度をまたぐ場合　は研修開始年度の実績に含める） R2 2人 ⇒ R4 0人</p>	
事業の内容（当初計画）	時間外労働が960時間以上の医師がいる救急病院等が医師の労働時間短縮計画を策定し、その計画に沿った勤務環境改善のための取組にかかる経費を助成する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象となる施設数 2施設	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数 1施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 ・特定行為研修を受講した看護師数の増加 R2:2人→R4:0人</p> <p>(1) 事業の有効性 過酷な勤務環境となっている医療機関に、医師事務作業補助者、看護補助者等を採用する人件費の補助など、医師の労働時間短縮に向けた取組に要する経費を助成することで、タスクシフトにつながり勤務医の労働時間短縮につながった。 アウトプット指標に関しては、地域医療体制確保加算の取得により、事業実施予定の医療機関が対象外となつたため、目標達成できなかつたことはやむを得ないと考える。 アウトカム指標である「特定行為研修を受講した看護師数の増加」について、目標達成できなかつた。原因としては、医師の業務をタ</p>	

	<p>スクシフトする先の看護師の業務量が多く、また人員にも限りがあり、特定行為研修を受講してもタスクシフトが難しいため、まず看護師から看護補助者へのタスクシフトを行ったことがあげられる。引き続き本事業と並行して看護師確保の取組に注力して改善を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>時間外労働が長時間となっている医療機関を優先的かつ重点的に支援することにより、効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO. 1 (介護分)】 大分県介護サービス基盤整備事業	【総事業費】 251, 393 千円							
事業の対象となる区域	県内全域								
事業の実施主体	大分県、市町村								
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>○地域密着型サービス施設の利用者等を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 53 床の増加 ・ 小規模介護老人保健施設 29 床の増加 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 15 床の増加 ・ 認知症高齢者グループホーム 87 床の増加 <p>※上記目標は令和 2 年度末から令和 5 年度末の 3 カ年 のもの。</p> <p>○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する。</p>								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認知症高齢者グループホーム 1 カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護療養型医療施設から介護医療院等への転換に係る整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="padding: 2px;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">介護医療院への転換 1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所	認知症高齢者グループホーム 1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所	整備予定施設等	介護医療院への転換 1 カ所
整備予定施設等									
認知症対応型デイサービスセンター 2 カ所									
認知症高齢者グループホーム 1 カ所									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 3 カ所									
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所									
整備予定施設等									
介護医療院への転換 1 カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第 8 期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。（R2 実績値→R5 目標値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,064 床→1,117 床 ・ 小規模介護老人保健施設 389 床 → 418 床 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 206 床→ 221 床 								

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,227 床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等整備数 31 施設
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの構築に向けて、おおいた高齢者いきいきプラン第8期において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。（R4 実績値） <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 2,140 床 → 2,167 床 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のゾーニング環境等の整備を実施した。 整備施設数：22 施設
事業の有効性・効率性	<p>利用者の需要動向や地域バランス等を踏まえ、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の整備を図られた。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において、必要なときに安心して生活できる介護サービスを受けられる基盤づくりの推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 メール等のツールを活用し、市町村や事業者との連絡を密にすることで、補助金交付に係る書類の不備を減少させ、交付事務手続きの円滑化に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2(介護分)】 福祉人材センター運営費 (大分県福祉人材確保推進会議の開催)	【総事業費】 89千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換 アウトカム指標： 福祉人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターの実施する各事業の運営方策についての協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催回数 年1回	
アウトプット指標（達成値）	開催回数 年1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (関係機関による課題共有が事業目的であり、達成度を測るのは困難)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保に関し、関係機関による課題の共有化が図られ、課題解決に向けた協議・研究・情報交換が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政・事業者団体・職能団体・学校等間の連携が図られ、課題共有が進み、総合的な取組みを速やかに実施するための体制が構築できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.3 (介護分)】 福祉人材センター運営費 (子どものための福祉講座事業)	【総事業費】 3,068 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉に対する県内の小中高生並びに保護者の理解を深める アウトカム指標：子どものための福祉講座への参加者の増	
事業の内容（当初計画）	県内の小中高生や生徒の保護者を対象に、福祉講話や福祉体験学習を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」(年間) <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 参加者 950 人 親子ふれあいコース 参加者 50 人 ・「地域実施分」 参加者 2,000 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「介護研修センター実施分」(年間) <ul style="list-style-type: none"> ジュニア基礎コース 参加者 770 人 ・「地域実施分」 参加者 3,067 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R3→R4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア基礎コース参加者 338 人 → 770 人 ・「地域実施分」参加者 1,337 人 → 3,067 人 <p>(1) 事業の有効性 県内の小中高生や保護者を対象に車いす体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験等、福祉を体験する機会を提供することで、福祉に関する理解と関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 小中高生の時点で、福祉への理解が深まるとともに、「福祉の心」の一層の醸成が図られ、将来の職業選択候補としての意識付けができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4(介護分)】 福祉人材センター運営費 (福祉の職場説明会事業)	【総事業費】 965千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護業界へ就職を希望する求職者へ事業所を紹介 アウトカム指標：福祉の職場説明会参加者の増	
事業の内容（当初計画）	福祉の職場フェアを開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者 600人、就職決定者 70人	
アウトプット指標（達成値）	*新型コロナ感染症拡大予防のためオンラインで1回開催 参加事業者:30事業所(者)、求職申込:26名、 就職決定者:3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R3→R4) 参加者 0人→ 26人 (1) 事業の有効性 福祉の職場に関心のある人に、福祉事業所の求人情報を提供し、事業所と面談希望者の就活を支援した。 (2) 事業の効率性 コロナ禍のため、密集を避けてネット上にて福祉事業所の法人・求人情報を提供できた。関心のある事業所への個別面談ニーズにもこたえられた。よって、福祉人材の確保と就職活動の支援に繋げることができた。	
その他	コロナ感染対策のため、集合型説明会は中止。	

事業名	【N0.5（介護分）】 福祉人材センター運営費 (社会福祉事業等再就職支援講習会事業)	【総事業費】 662千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>潜在的有資格者の再就職者の確保</p> <p>アウトカム指標： ・福祉職場への就職者の増 (福祉人材センター職業紹介による就職者) ※日田バンク除く</p>	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の介護サービスの知識や技術等を再確認してもらうための講習会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会参加者 20人	
アウトプット指標（達成値）	講習会参加者 47人 *コロナのため、2回のうち1回目を中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：(R3→R4) 福祉人材センターの職業紹介による就職者 2人→2人 ※日田バンク除く</p> <p>(1) 事業の有効性 目標値を達成しなかつたが、介護職場への再就職を希望する者に対して、介護技術や認知症の介護の研修を実施し、就職支援を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修を短期的かつ集中的に実施し、就職支援を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.6 (介護分)】 介護支援専門員資質向上推進事業	【総事業費】 861 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（一部、特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護支援専門員については、地域包括ケアの推進など、求められる役割がこれまで以上に大きくなることが見込まれ、資質の向上を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護支援専門員の資質向上</p>	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修講師を育成する研修や介護予防プランの作成に関する研修の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数(介護支援専門員法定研修講師育成研修)20人 研修受講者数(介護予防プラン研修)	150人
アウトプット指標（達成値）	<p>研修受講者数(介護支援専門員法定研修講師育成研修)22人 (3日間×1回)</p> <p>研修総受講者数 (介護予防プラン研修) 341人</p> <p>※受講者内訳 基礎編：188名、応用編：153名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (介護支援専門員の資質向上を目的としている事業であることから、達成度を測るのは困難。)</p> <p>(1) 事業の有効性 法定研修講師育成研修では、大分県介護支援専門員協会による、法定研修講師に必要な専門知識の普及により、研修講師やファシリテーターとなり得る者の養成を図った。 また、介護予防プラン研修では、介護支援専門員を取り巻く最新の動向やケアプラン作成演習等の講義を実施し、より広い視野でマネジメントできる介護支援専門員の育成を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 講師育成研修では、講師育成のノウハウを有する大分県介護支援専門員協会に事業を委託し、より専門性の高い研修を実施することができた。 また、介護予防プラン研修について、会場とオンラインの</p>	

	併用開催にしたこと、基礎編と応用編に分けて実施したことで、より効率性の高い研修となった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業	【総事業費】 8,651千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（16人） ・外国人介護人材離職率の低下（20%以内）	
事業の内容（当初計画）	県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。 ・受入施設等にアドバイザーを派遣し、出前研修を実施 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材と受入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報	
アウトプット指標（当初の目標値）	・国に応じたアドバイザー配置（10人） ・施設向け受入研修会参加人数（30人）	
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザー（施設支援8人、外国人介護従事者支援4人受入促進9人） ・施設向け受入研修会参加人数（110事業所）＊WEB研修	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増（R3:73事業所→R4:94事業所） ・外国人介護人材離職率の低下（R3比8.96%増）	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業は有効と考えられる。当該事業のアドバイザーによる助言が施設側の受入判断の後押しをしている。また、関係機関が連携をはかり、大分県内での就労を希望する外国人介護人材の円滑な受入れ支援体制の構築につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県では当該アドバイザーを複数人配置し、問合せの内容により、窓口である大分県社会福祉協議会が適当なアドバイ</p>	

	<p>ザーを派遣する方式をとっている。施設側の問題解決に寄与しており、有効と考える。</p> <p>県内の外国人介護人材確保対策事業の効果測定の為に調査も実施できており、次年度以降の当該事業の方向性について協議会でまとめる等効率的に事業を実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8 (介護分)】 認知症高齢者支援ネットワーク推進事業	【総事業費】 6,105 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（国立長寿医療研究センター、大分県医師会、大分県歯科医師会、大分県薬剤師会、大分県看護協会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の容態に応じた医療等の提供が必要 アウトカム指標：研修修了者数の増	
事業の内容（当初計画）	<p>県内のかかりつけ医、急性期病院における認知症対応力の向上を図るため、以下の研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 認知症サポート医養成研修派遣 (2) 認知症サポート医フォローアップ研修 (3) かかりつけ医認知症対応力向上研修 (4) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (5) 歯科医師認知症対応力向上研修 (6) 薬剤師認知症対応力向上研修 (7) 看護職員認知症対応力向上研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修の開催回数・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 1回・200人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・30人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 5回・150人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・50人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1回・45人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・40人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症サポート医養成研修 3人 ○認知症サポート医フォローアップ研修 1回・205人 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 2回・32人 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 5回・152人 ○歯科医師認知症対応力向上研修 1回・52人 ○薬剤師認知症対応力向上研修 1回・45人 ○看護職員認知症対応力向上研修 1回・44人 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：－ (医療専門職の資質向上を目的としているため、達成度を測ることは困難)</p> <p>早期診断・早期対応を軸とし、認知症の容態に応じた最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みを構築するため、医療人材（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・その他医療機関勤務の従事者）の質の向上を図った。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講し、同意した医師を大分オレンジドクター（もの忘れ・認知症相談医）として登録する制度となっており、住民の身近な地域で相談しやすい体制整備に繋がっている。 ・職種ごとの研修会を開催することで職種に特徴的な対応や必要な知識を盛り込むことができ、日常の診療場面等で適切に対応できる専門職が増加している。 ・看護職員認知症対応力向上研修の受講後アンケートでは、管理者・指導者として、今後自分の施設内で取り組むことを具体的にイメージ出来ており、実践に繋がっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県医師会・大分県歯科医師会・大分県薬剤師会・大分県看護協会へ委託することで、各会の役員が研修会の企画運営をするため、会員のニーズに沿った適切な内容や講師の選定ができ、周知も迅速にできた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9（介護分）】 認知症介護実践者等養成事業	【総事業費】 6,513千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会、認知症介護研究・研修センターに委託)	
事業の期間	令和4年5月2日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護従事者の確保（資質の向上） アウトカム指標：研修修了者数の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 ・認知症介護実践リーダー研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修の開催回・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 3回・210人 ・認知症介護実践リーダー研修 1回・60人 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・20人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・80人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・30人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・認知症介護基礎研修 3回・300人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 3回・159人 ・認知症介護実践リーダー研修 1回・28人 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回・4人 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回・62人 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回・10人 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1回・2人 ・認知症介護基礎研修 3回・567人 	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：研修修了者数の増（累計修了者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護実践者研修 159人（3,394人） ・認知症介護実践リーダー研修 28人（803人） ・認知症対応型サービス事業開設者研修 4人（160人） 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業管理者研修 62人（1,386人） ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10人（338人） ・認知症介護指導者フォローアップ研修 2人（34人） ・認知症介護基礎研修 567人（1,402人）
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>指定地域密着型サービス事業等の開設者等が研修の受講が義務づけられている本研修を受講したことにより、介護サービスの提供の適正化につながった。</p> <p>認知症介護研修の講師になる認知症介護指導者がフォローアップ研修を受講したことにより、最新の認知症介護に関する高度な専門的知識等を修得するとともに、教育技術の向上を図ることができた。</p> <p>新任等の介護従事者が認知症介護基礎研修を受講したことにより、認知症の基礎的な知識・技術の向上を図ることができた。</p>
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>大分県全域の地域密着型サービス等の開設者等に対する研修を一箇所の法人に委託したことにより、水準の一定化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 地域リハビリテーション支援体制整備 推進事業	【総事業費】 1,848千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（JCHO湯布院病院に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障がいのある人や高齢者等に対し、住み慣れた地域で、その状態に応じたリハビリテーションを体系的に供給できる体制づくりを目指す。</p> <p>アウトカム指標：-</p>	
事業の内容（当初計画）	地域リハビリテーション連携体制の維持及びリハビリテーションに関わる新たな課題に取り組むため、大分県リハビリテーション支援センター・地域リハビリテーション広域支援センターへ研修の企画及び実施に関する業務を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（20回） ・リハビリテーション研修受講者数（2,000人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のリハ従事者に対する研修等の実施（13回） ・リハビリテーション研修受講者数（588人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：-</p> <p>（リハ職の資質向上が事業目的であり、達成度を測るのは困難）</p> <p>（1）事業の有効性 高齢者や障がい者が回復期から生活期へと回復していく過程で、リハビリの受け入れ施設である医療機関から福祉施設へのスムーズな受け渡しができるシステムの整備が整いつつある。 災害時のリハビリテーション支援に関する研修により職種間や関係機関の連携が図られてきた。</p> <p>（2）事業の効率性 県内のリハビリ施設と連携した研修等を実施したことにより、リハビリ従事者の資質の向上を図ることができた。</p>	
その他	-	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（介護分）】 市民後見人養成事業	【総事業費】 3,774 千円
事業の対象となる区域	東部、中部、南部、豊肥、北部	
事業の実施主体	別府市、中津市、佐伯市、臼杵市、竹田市、宇佐市、 豊後大野市、姫島村	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の増加に伴い、身寄りがない（親族の支援が受けられない）又は低所得なため専門職の後見を受けることが難しい方々等を支えるため、市民後見人等による支援が必要。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人の養成等に参画する市町村数</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座等の開催 ・市民後見人に対するフォローアップ研修会の開催 ・市民後見推進協議会の運営 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 12市町村・200名 ・同フォローアップ研修会 10市町村・200名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>市民後見人養成講座・研修 実施市町村数・人数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成講座 12市町村・98名 ・同フォローアップ研修会 6市町村・延べ173名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>市民後見人の養成等に参画する市町村数 参画市町村数 12市町村（増減なし）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて、市民後見人数が増加することで、認知症高齢者等の権利擁護の推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県から各市町村への助成を通じて、市町村の実施状況の把握や実施事例を収集し、他市町村への情報提供を行うことで、効率性を高めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 認知症にやさしい地域創出事業 (家族支援強化・認知症サポーター活動 支援事業)	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症サポーターの活動が限定的になっており、認知症の人本人・家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み（チームオレンジ）が不十分。</p> <p>アウトカム指標：チームオレンジを設置する市町村数、チームオレンジの仕組みを活用した支援の具体例の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村が配置するコーディネーターに対して、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識や技術の習得を目的として行う研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催回数：1回（講師は県職員、ウェブにて実施）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により37名の関係者が研修に参加し、チームオレンジの整備・活動の推進に必要な知識等の習得を図ることで、実際にチームオレンジの構築に着手した市町村が増えた。</p> <p>（2）事業の効率性 制度の説明と事例紹介を行い、他の市町村の受講者と情報交換をすることで、チームオレンジ立ち上げのイメージすることができ、それぞれの市町村での実施に向けての検討につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 若年性認知症自立支援事業所支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所が1カ所のみ。</p> <p>アウトカム指標：若年性認知症の人の自立支援及び重症化防止を積極的に実施する通所介護事業所等の増。</p>	
事業の内容（当初計画）	通所介護事業所管理者及び職員を対象に、若年性認知症の人のケア実践事業所において現地研修。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修の開催回数・受講者人数 派遣研修：2回、受講者数：10人</p>	
アウトプット指標（達成値）	現地研修回 参加事業所数 0事業所 0人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 参加事業所を募ったものの応募が無かったため、今年度は実施を見送った。</p> <p>(2) 事業の効率性 (1)と同様の理由により、効率性を評価できなかった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業（介護人材確保対策検討委員会の設置）	【総事業費】 474 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換 アウトカム指標：福祉・介護人材確保対策における協議・研究・情報交換内容等	
事業の内容（当初計画）	地域の特性や法人経営の観点を含めた介護人材確保・定着等の実態の把握・分析等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	開催数：年1回	
アウトプット指標（達成値）	開催数：年2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (協議・研究・情報交換が事業目的であることから、達成度を図ることは困難)</p> <p>(1) 事業の有効性 行政及び団体等が連携し、福祉・介護人材確保対策における取組みを基に、問題解決のための協議・研究・情報交換が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政及び団体等の連携が図られ、福祉・介護人材確保対策における取組みを効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生や離職者等に働きかけ、新たな人材として福祉・介護への参入を促進</p> <p>アウトカム指標： ・県内介護福祉士登録者の増 ・職場体験者の介護分野への就職者の増</p>	
事業の内容（当初計画）	介護分野への人材参入を促進するため、他分野からの離職者や学生等を対象とした介護職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験日数(延べ)250 日 体験者数 120 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験日数(延べ)47 日 体験者数 26 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・介護分野への就職者数 0 人(R3) → 7 人 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を実際に体験し、職場の雰囲気やサービス内容を直接知る機会を提供することにより、福祉・介護の仕事への関心を高め、多様な人材の参入を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、社会福祉事業に従事しようとするものに対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効果的・効率的に事業が実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護職員初任者研修資格取得に対する助成)	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材不足を原因とした公募不調や、資格未所有者の就職のハードル</p> <p>アウトカム指標： • 県内介護福祉士登録者の増 • 初任者研修修了者の介護分野への就職者の増</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了した後、6ヶ月以内に県内介護サービス事業所に就職した者に対して、当該研修に要した受講費用の1/2（上限3万円）を助成することで、入職促進を図るとともに、一定の質を担保することにより、提供サービスの質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成件数 40名	
アウトプット指標（達成値）	助成件数 35名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： • (受講者数=) 就労者数 40名 (R3) → 人 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて、介護職員初任者研修の受講人数が増加することで、新たな介護人材の確保に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターにより、介護入門者研修修了者等に当該事業を周知してもらうことにより、介護分野への幅広い人材の参入促進に繋がった。また、介護職員初任者研修を受講することで、介護を行う上での最低限必要な知識や技術等が身につき、円滑な参入・定着が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉・介護人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 11,854 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>個々の求職者が希望する職場と介護事業所が必要とする人材のミスマッチが生じており、円滑な就労と定着の支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護福祉士登録者の増 ・福祉・介護人材マッチング支援事業を利用した就職者の増 	
事業の内容（当初計画）	福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、ハローワークや事業所へ出向き、個々の求職者にふさわしい職場を開拓し、また各地で就職フェアを開催し、マッチングを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・HW等出張相談（相談者数） 196 人 ・就職フェア開催数 5 回 ・ホームページ 4,669 アクセス 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・HW等出張相談（相談者数） 119 人 ・就職フェア開催数 5 回 ・ホームページ 7,300 アクセス 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護事業所への就職者数 3 名 <p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員が個々の求職者に相応しい職場を紹介することで、介護分野への就職に寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護入門者研修実施事業)	【総事業費】 2,126千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、参入の障壁となっている介護への様々な不安を払拭し、多様な人材の参入を促進する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護福祉士登録者の増 ・入門者研修修了者の大分県福祉人材センターへの求職登録者の増 ・介護分野への就職者の増 	
事業の内容（当初計画）	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門者研修受講人数 56名	
アウトプット指標（達成値）	入門者研修受講人数 22名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>(入門者研修受講修了者のうち)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県福祉人材センターへの求職登録 0名 (R4) ・就労者 0名 (R4) <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて、入門的な介護の知識・技術を身につけるとともに、就業に対する不安を払拭することで、新規就労者の参入を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (介護分)】 介護入門者就労支援促進事業 (介護の仕事入門セミナー事業)	【総事業費】 1,824 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会(大分県福祉人材センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作るとともに、今後更なる雇用情勢の悪化が懸念される中で、求職者の介護分野への就労を促進する。</p> <p>アウトカム指標： • 県内介護福祉士登録者の増 • 介護分野への就職者の増</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の入門的な知識・技術の習得に向けた研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の仕事入門セミナー受講人数 80名	
アウトプット指標（達成値）	介護の仕事入門セミナー受講人数 27名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： • 就労者 3名(R4) • 他研修申込者(介護入門者研修) 0名(R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業を通じて、介護に関する基本的な知識を学び、就労や他の研修参加へのきっかけとなることで、新規就労者の参入を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 大分県福祉人材センターは、これまでの社会福祉事業に従事しようとする者に対する就業援助を通じて、求職者の要望等の傾向や、施設・事業所等の情報も把握していることから、委託することにより効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護補助職導入支援事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設では、慢性的な人手不足なため、身体介護だけでなく、介護周辺業務(洗濯、掃除等)の仕事もあり、介護職員の負担が増大しているため、負担軽減を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内介護福祉士登録者の増 ・介護補助職を継続雇用した施設の増 ・継続雇用された介護補助職の増 	
事業の内容（当初計画）	介護職員の業務を身体介護と介護周辺業務に切り分け、身体介護は現任介護職員が担当、介護周辺業務については地域の元気な高齢者等を活用するよう促し、実際に高齢者等を雇用する事業所に対しては体制整備に要する経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・受入施設 6 事業所（1 事業所につき 1～2 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・受入施設 0 事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護補助職を継続雇用した介護施設数：0 事業所 ・継続雇用者数：0 名 <p>(1) 事業の有効性 実績がないため有効性を図れなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 実績がないため効率性を図れなかった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（介護分）】 福祉・介護人材確保対策研修事業 (福祉・介護の出前講座)	【総事業費】 574千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護福祉士会等職能団体、介護福祉士養成施設等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職のイメージアップを図り、新たな人材の確保 アウトカム指標：県内介護福祉士登録者の増	
事業の内容（当初計画）	高校生や大学生といった学生に対して、介護の仕事について理解してもらうとともに、新たな人材として介護分野への参入促進を図るための研修の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出前講座実施回数 22回 研修受講者数 900名	
アウトプット指標（達成値）	出前講座実施回数 20回 研修受講者数 863名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： (希望する人数を図ることは困難) 介護福祉登録者数 21,812人 (R3) → 22,475 (R4)</p> <p>(1) 事業の有効性 出前講座実施後の学生からのアンケートに「福祉に対して理解が深まった」「進路選択の1つになった」という回答が見られたことから、本事業が若い世代の介護を知るきっかけとなり、人材確保にも寄与したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護現場に精通している介護福祉士養成施設および職能団体が事業実施することで、学生に対して介護の魅力をより効果的に伝えることができたと考える。また、福祉系高校のみならず普通科高校にも講座を実施したり、受講対象学年を増やしたりすることでより多くの学生が介護を知るきっかけ作りに資することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (福祉系高校就学資金貸付事業)	【総事業費】 3,600 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・介護人材の増9人	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象数 9人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象数 7人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・7人が介護福祉士資格取得後の県内就職をめざしながら学業に励んでいる。 (1) 事業の有効性 7人が介護福祉士資格取得後の県内就職をめざしている (2) 事業の効率性 福祉系高校から中学校へ当該事業を周知してもらうことで介護分野への幅広い人材の参入促進に繋がった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護分野就職支援金貸付事業)	【総事業費】 575 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県 (大分県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： ・介護人材の増 12 人	
事業の内容（当初計画）	若者の介護分野への参入促進を行うため、公的職業訓練を受講し介護事業所に就職が決定した方に対して就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象数 12 人	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 2 人が等貸付制度を利用し、介護職に就職した。 (1) 事業の有効性 2 人が貸付制度を利用し、介護職に就職した。 (2) 事業の効率性 HP 等により幅広い世代へ制度周知を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（介護分）】 スキルアップ移住推進事業	【総事業費】 3,433千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（ライフデザインラボ株式会社に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	移住希望者向けに異業種から介護職に転職された方が参加するトークセッションを開催し、介護職への移住転職を訴求する。合わせて介護職員初任者研修費用の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンラインイベント参加者数 10名×3回=30名	
アウトプット指標（達成値）	オンラインイベント参加者数 7回=44名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増 本事業をきっかけに新たに3名が県内の介護事業所に就職した。</p> <p>(1) 事業の有効性 県外から未経験者の新規参入者を増やすことで、人手不足が深刻化する介護事業所の労働力を確保するとともに、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築に貢献できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の介護事業所と連携して県外在住者の移住から就職までをワンストップで支援することで、県内で求職者の奪い合いを行うことなく新規参入者を増やすことができた。</p>	
その他	-	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25 (介護分)】 介護現場革新推進事業 (ノーリフティングケア普及促進事業)	【総事業費】 2, 584 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会(介護研修センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	ノーリフティングケアを推進し、介護従事者の負担軽減を図るための福祉機器の導入補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加事業所数：40 施設	
アウトプット指標（達成値）	研修参加事業所数：29 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護現場へのノーリフティングケアの普及が図られ、介護職員の身体的・精神的な負担が軽減されたことにより、本事業におけるノーリフティングケア導入事業所の導入年度離職率は目標値を達成し、職場定着につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、ノーリフティングケアの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26 (介護分)】 介護現場革新推進事業 (介護ロボット等導入支援アドバイザ ー設置事業)	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県(大分県社会福祉協議会(介護研修センター)に委託)	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減等働きやすい職場環境の構築を推進し、介護従事者を確保する。 アウトカム指標：介護職員の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	介護ロボット等に精通したアドバイザーを設置し、事業所における業務課題の抽出や課題解決に適した介護ロボット等の選定等、伴走支援を行うことで、働きやすい職場環境を整備し、離職防止や職場定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所数 R4：2 R5：2 R6：2	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所数 R4：2 R5：－ R6：－	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボット等の導入に関する相談等に対しアドバイザーが伴走支援や助言等を行うことで、介護現場における業務改善・業務効率化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICTや介護ロボット等の補助金受付に合わせ、前もって業務の見直しや試用貸出の支援をすることで、明確な目的を持った導入が可能となり、また、導入後上手く活用できずに倉庫に眠ったままになる状態を防止することできた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27 (介護分)】 介護現場革新推進事業 (介護ロボット導入支援事業)	【総事業費】 57,511 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員の負担軽減を図る介護ロボット導入事業者への補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入台数：60 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入台数：382 台	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護現場への介護ロボットの普及が図られ、介護職員の身体的・精神的な負担が軽減されたことにより、介護職員の心や時間にゆとりが生まれ、介護サービスの質の向上が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、介護ロボットの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28 (介護分)】 介護現場革新推進事業 (ICT導入支援事業)	【総事業費】 58,407千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、働きやすい職場環境の整備を支援する。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の業務効率化となるICT導入経費の補助、介護サービス事業所の管理者等にICT化など働き方改革を促す研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT導入補助件数：15件	
アウトプット指標（達成値）	ICT導入補助件数：78件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護現場へのICT機器の普及が図られ、介護職員の記録・転記業務等に要する時間が縮減されたことにより、介護職員の業務負担が軽減されたという導入効果が数多く報告された。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページや介護サービス事業者向けの研修の機会を活用し、ICTの機能等と本事業の補助制度を一体的に周知し、効果的な広報活動に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29 (介護分)】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人介護人材受入施設環境整備事業)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の不足 アウトカム指標： • 外国人介護人材受入者数の増 (16 人)	
事業の内容（当初計画）	県内の介護福祉士養成校を運営する法人が行う留学生を確保するための PR 活動等に要する経費について、県が補助する。(補助率 10 / 10、上限 333 千円)	
アウトプット指標（当初の目標値）	• 補助対象校 1 校	
アウトプット指標（達成値）	• 補助対象校 0 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： • 外国人介護人材受入者数の増 16 人 (1) 事業の有効性 実績がないため有効性を図れなかった。	
	(2) 事業の効率性 実績がないため有効性を図れなかった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 (外国人留学生への奨学金給付等に係る支援事業)	【総事業費】 3,160千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足</p> <p>アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 ・外国人介護人材離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	介護施設等が介護福祉士養成施設の留学生に対して給付等を行う奨学金等の一部を助成することにより、介護福祉士資格の取得を目指す意欲のある留学生の修学期間中の支援を図り、将来、当該留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在留資格（留学（介護））入県者数 6人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在留資格（留学（介護））入県者数 5人 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 介護施設等が養成施設の留学生に対して給付等を行う奨学金等の一部を助成することにより、支援した介護施設等への就職につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 留学生を養成施設の修学期間中から支援することにより、将来の介護人材の参入をより効率的に促進することができる。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【N0.31（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業	【総事業費】 8,651千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（大分県社会福祉協議会に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入者数の増（16人） ・外国人介護人材離職率の低下（20%以内） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の介護人材不足に対応するため、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入施設等にアドバイザーを派遣し、出前研修を実施 ・外国人介護人材受入推進協議会の実施 ・外国人介護人材受入状況調査等の実施 ・施設向け受入研修会の開催 ・外国人介護人材と受け入れ事業者のマッチング支援 ・特定技能1号外国人等に対する説明会及び広報 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・国に応じたアドバイザー配置（10人） ・施設向け受入研修会参加人数（30人） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー（施設支援8人、外国人介護従事者支援4人受入促進9人） ・施設向け受入研修会参加人数（110事業所）＊WEB研修 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人介護人材受入者数の増（R3:73事業所→R4:94事業所） ・外国人介護人材離職率の低下（R3比8.96%増） <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業は有効と考えられる。当該事業のアドバイザーによる助言が施設側の受入判断の後押しをしている。また、関係機関が連携をはかり、大分県内での就労を希望する外国人介護人材の円滑な受け入れ支援体制の構築につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県では当該アドバイザーを複数人配置し、問合せの内容により、窓口である大分県社会福祉協議会が適当なアドバイ</p>	

	<p>ザーを派遣する方式をとっている。施設側の問題解決に寄与しており、有効と考える。</p> <p>県内の外国人介護人材確保対策事業の効果測定の為に調査も実施できており、次年度以降の当該事業の方向性について協議会でまとめる等効率的に事業を実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 外国人介護人材確保対策事業 (認証評価制度運営)	【総事業費】 8,441千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の不足</p> <p>アウトカム指標： ・外国人介護人材受入者数の増 ・外国人介護人材離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材受入促進及び外国人介護人材の日本語理解等を深めることによる離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入者数 16人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 外国人介護人材受入者数 10人 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 外国人介護人材を受入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援及び学習支援を行うことにより、円滑に就労・定着できるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性 外国人介護人材を就労させている介護事業所が、事業所の実情に応じた学習支援等ができていることから、効率的に事業を実施できている。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33（介護分）】 介護の魅力発信事業 (認証評価制度運営)	【総事業費】 8,441千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県（株式会社エイデル研究所に委託）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の人材育成等に取り組む事業者を評価し、見える化することにより、介護業界全体のボトムアップを図り、不足する介護職員の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の入職者の増加と離職者の低減</p>	
事業の内容（当初計画）	職員のやりがいと働きやすさが両立する職場づくりを支援し、実践している事業者に認証を付与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認証事業者数30法人	
アウトプット指標（達成値）	・認証事業者数8法人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 認証制度の運用により人材育成等に取り組む事業者が増加した。また、認証事業者をPRすることで、介護業界が働きやすくやりがいのある業界であることを求職者にPRすることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 認証制度の構築から委託している株式会社エイデル研究所に委託して事業を実施することで、認証までの事業者支援が効率的に実施することができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34 (介護分)】 介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 7, 524 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の仕事に対する社会のイメージと現場の実態とのギャップを埋め、新たな介護従事者を増やすとともに、介護職員の離職防止・定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護事業所への新規参入者数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	介護の魅力を発信する動画の作成、若年層をターゲットとしたイベント、若手介護職員交流研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>WEB 広告クリック回数 7, 200 回</p> <p>介護イベントの参加者数 300 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>WEB 広告クリック回数 32, 166 回</p> <p>介護イベントの参加者数 1, 080 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>WEB 広告クリック回数 32, 166 回</p> <p>(1) 事業の有効性 介護の魅力を発信するため、PR 動画の作成・配信、介護イベント、介護職員交流促進研修会等を実施し、若年層を中心とした参加があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントや研修会等をオンラインで行うなど開催方法を工夫し、事業を効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35 (介護分)】 介護のしごと魅力発信事業	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護の仕事に勤めるうえで若手同士の悩みやキャリアプランを考える研修を開催し、介護職員の離職防止・定着促進を図る。</p> <p>アウトカム指標：県内の介護事業所への離職率の低下</p>	
事業の内容（当初計画）	若手介護職員交流研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手介護職員 90 人の参加(実地研修)	
アウトプット指標（達成値）	<p>若手介護職員 12 人の参加 ※新型コロナウイルス感染予防のためオンライン開催変更</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 若手介護職員の離職率の低下</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員交流促進研修会等を実施し、12 名の若年層を中心とした参加があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会をオンラインで行うなど開催方法を工夫し、事業を効率的に実施した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30（介護分）】 社会福祉施設等新型コロナウイルス感染対策事業	【総事業費】 910,577千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	大分県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者施設に対して、新型コロナウイルス感染症防止対策に要する備品や衛生用品の経費の負担が必要。</p> <p>アウトカム指標：高齢者施設の備品購入における負担軽減</p>	
事業の内容（当初計画）	高齢者福祉施設に対して感染症対策に係る経費を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を申請した全ての事業所に対して補助の実施	
アウトプット指標（達成値）	申請のあった355法人(565事業所)に対し補助を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>令和3年度は37法人(51事業所)に対し、67,109千円であったが、令和4年度は感染状況の拡大から355法人(565事業所)へ910,577千円と約14倍の実績となっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 感染拡大が続き、申請法人・施設数も多数にのぼっている。特にクラスター発生施設は衛生用品・人件費といった経費が増大するため、こうした施設への補助は感染防止対策のみならず、感染収束後の健全な施設運営の観点からも有効といえる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の補助金実施要綱にそった交付手續を行うと、補助金交付に申請側、県側ともに事務量の増大と、補助金交付までに時間を要すため、県会計事務局と協議を行い、簡素な形式で補助金交付申請が行えるよう、事業の実施要領、申請様式の整理を行った。</p>	
その他		